

## No.1 ○豊明市議会定例会会議録(第4号)

平成23年6月14日

### 1. 出席議員

1番	川上 裕	議員	2番	毛受 明宏	議員
3番	近藤 郁子	議員	4番	藤江 真理子	議員
5番	早川 直彦	議員	6番	近藤 善人	議員
7番	三浦 桂司	議員	8番	平野 龍司	議員
9番	平野 敬祐	議員	10番	近藤 千鶴	議員
11番	一色 美智子	議員	12番	村山 金敏	議員
13番	近藤 恵子	議員	14番	山盛 左千江	議員
15番	杉浦 光男	議員	16番	安井 明	議員
17番	伊藤 清	議員	18番	月岡 修一	議員
19番	堀田 勝司	議員	20番	前山 美恵子	議員

### 2. 欠席議員

なし

### 3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	成田 宏 君	議事課長	吉川 勝美 君
議事課長補佐	松林 淳 君	議事課長補佐	石川 晃二 君
兼庶務担当係長		兼議事担当係長	

### 4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	石川 英明 君	副市長	平野 隆 君
教育長	後藤 学 君	行政経営部長	横山 孝三 君
市民生活部長	神谷 清貴 君	健康福祉部長	神谷 巳代志 君
経済建設部長	鈴木 重利 君	消防長	三治 金行 君
教育部長	加藤 誠 君	行政経営部次長	福井 康夫 君
		兼財政課長	
健康福祉部次長	原田 昇 君	会計管理者	塚本 邦広 君
兼医療健康課長		兼出納室長	
秘書政策課長	伏屋 一幸 君	総務防災課長	神谷 元弘 君

高齢者福祉課長 原 田 一 也 君 都市計画課長 前 田 鑛 君  
環境課長 森 弘 和 君 監査委員事務局長 犬 塚 豊 和 君

## 5. 議事日程

### (1) 一般質問

川上 裕 議員  
三浦 桂司 議員  
堀田 勝司 議員  
近藤 郁子 議員  
毛受 明宏 議員  
杉浦 光男 議員

## 6. 本日の会議に付した案件

議事日程と同じ

午前10時開議

### No.2 ○議長(平野敬祐議員)

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員 20 名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付をいたしました議事日程表に従い会議を進めます。

日程1、一般質問に入ります。

最初に1番 川上 裕議員、登壇にてお願いいたします。

### No.3 ○1番(川上 裕議員)

皆さんおはようございます。

新人議員の中で一番最後の番となりまして、最終日の質問となりました。

本日のトップバッターでありますし、またしかも、私が会派清新会のトップを切りますので、誇りを持って務めさせていただきたいと思っております。

昨日、大先輩の伊藤議員から、「昔は1年生議員は黙っておれ」と言われたということですので、余りきょうはしゃべりませんので、議事が早く進んでしまうかもしれませんが、いずれにしても諸先輩の迫力ある闊達な議論に、ぜひ近づきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

初めに少々、私ごとから入りますけれども、私は豊明市生まれではございません。そうしましたら、選挙中に「豊明市生まれでない者が議員になあ」と、ある人からそんなことを言われました。

心の中では「何だと」と思って、私は今では立派に豊明人になっているんだというふうに思っておりましたけれども、口には出しませんでした、そんなことがありました。

それはともかく、私は 37 年前に名古屋市から豊明市に移り住みました。当時まだ、23 号線ができたばかりで、名古屋市の南から車で走ってきますと、星城高校のある山を越えると、大変な田舎に感じました。

しかし、それでも豊明市に来ることを決断したのは、皆さんもご存じだと思いますが、10 年後には豊明市役所まで地下鉄が来るということで決断しました。

今思うと、ちょっと風評だったのかもしれませんが、当時、若かった 31 歳の私にとっては、名古屋市郊外に住んで地下鉄で通うというのは、ちょっとブルジョアで、しかもリッチな感じで、あこがれと夢だったわけです。

残念ながら、その夢はかないませんでしたけれども、その後、豊明市は、皆さんもご存じのように買い物も便利になり、病院もたくさんでき、安心して住めるまちになり、自然も農地も残っており、大変住みやすいまちになったと思っております。

それで、私は豊明市に来たことを今でも心から誇りに思っております。

実は、ちょっと話がそれますが、けさの中日新聞の県内版に、市長の新市政の記事が載っておりました。どういうことかと言いますと、豊明市は今、私の言ったようなことが、そのまま書いてありましたので、私はその記事をパクってきたわけではありませんけれども、いいのか悪いのかは、ちょっとまだわかりませんが、豊明市長と何か意思が通じ合うところがあるのかなというところも感じております。

ところで、そんな住みやすいまち豊明市も、最近少し様子がおかしいとは皆さん思いませんか。

高速道路ができて、市外、県外への出入りも大変便利になりましたけれども、人通りは少ない、シャッターのおりている店が多い。スーパーへ行っても食料品売り場以外は人が少ないですね。そんなことを皆さんもお感じになられると思うんですが、いかがでしょうか。

そんなことで、少しデータを拾ってみました。

まず、人口の面から見てみますと、人口の増加は毎年鈍化しております。17 年度では前年比約 460 人増えておりました。しかし 21 年度では前年比約 272 人の増、そして 22 年度ではマイナスに転じました。約 200 名減の 6 万 9,000 人弱という人口になってきました。

また、人口動態の面から見ますと、自然動態は別にして、社会動態、転入転出ですね。14 年以降、毎年 150 人から 270 人の間で転入が多かったんですけれども、21 年度で初め

て転入より転出が 340 人ほど多くなりました。昨年も 117 人と転出が多くなっております。

商業の面から見てみますと、卸売、小売の事業者数が、平成 11 年では約 630 事業所、19 年では約 500 事業所ですので、120 件ほど減っております。

同じ 11 年以降の工業面では、190 から 200 の間で事業所数はその範囲で推移しており、余り変化はありません。

このように活気のない数字が出ております。そういうことですので、活気がないと感じても仕方がないかと思いますが、豊明市の将来の展望を現在進めている第 4 次総合後期計画の中から、特に活性化に関係していると思われる項目を重点にお尋ねいたします。

質問は 2 件、5 問です。

その 1、豊明市の将来について。

1、人口について。

第 4 次総合計画及び後期基本計画で将来の都市像「人・自然・文化ほほえむ安心都市」を掲げ、そして生活環境、健康福祉、都市基盤等の 6 つの柱からなる施策の大綱により、将来人口は総合計画では穏やかに増加して、平成 27 年度に 7 万 2,000 人としておりますが、その見通しはどうか。

2 番、活性化の重要と思われる項目として。

平成 23 年度予算の中での都市基盤・産業振興費の占める割合は 4.8%となっております。

第 4 次総合後期計画最終年での予算と、その中での都市基盤・産業振興費の占める割合をお聞きします。

3 番、将来の姿について。

第 4 次総合計画の第 3 節 都市基盤での施策の将来の姿で「住環境が整備されたまちづくりにより、住みやすいまちとなっています」とあります。

しかし、その主要事業として「南部土地利用に基づき、整備実現化方策の検討を行う」とありますが、検討を行うということが将来の姿と解釈していいのですか。お答え願います。

また、将来の姿とはいつのことですか、お聞きします。

4 番、総合計画での将来の都市像として「人・自然・文化ほほえむ安心都市」として、市北西部の豊かな自然環境、鉄道、幹線道路等のすぐれた広域交通条件の中で、市民の活発な活動と相互の助け合いにより、子どもから高齢者まで安心して生活が楽しめる都市を目指す」とあります。

その視点から、後期総合計画を踏まえて、豊明市の将来、10 年後のビジョンをお尋ねします。

そして、その 10 年後の人口計画、歳入計画はどの程度か、お伺いします。

2 件目の質問です。

豊明市の活性化とひまわりバスについて。

ひまわりバスについては昨日、安井議員のほうから質問が出ておりました。少し違う観点からお伺いをいたします。

ひまわりバスの路線の拡充や運行ダイヤの見直し、増車等が言われております。また、北のほうの徳重方面への運行ということもお聞きしております。

ただ、活性化という面から見ますと、豊明市民が外へ出ていく交通体系ではなく、買い物等で近隣市町から豊明市内へ呼び込むなどの商業施設などを誘致していく等の積極策により、ひまわりバスももっと利便性を増し、また活性化に弾みがつくと思いますが、そのような構想はありでしょうか。

以上、2件、5問です。

以上で壇上での質問を終わります。

#### No.4 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

#### No.5 ○行政経営部長(横山孝三君)

それでは、豊明市の将来についてのうち、行政経営部に寄せられました事項について順次、ご答弁を申し上げます。

まず、1項目目の人口についてでございますが、第4次総合計画の基本計画における将来人口は、平成22年度目標値が7万200人に対し、平成22年度国勢調査の速報値、これは平成23年の2月23日に公表されたものでございますが、その速報値が6万9,747人で、若干下回っているものの、おおむね予測にかなったものと認識しております。

平成27年度目標値の7万2,000人につきましては、年々減少傾向にある我が国の総人口や少子化現象などの影響を少なからず受けているものと思われま。

次に、2項目目の活性化の重要と思われる項目として、平成27年度での歳出予定と、その中での都市基盤・産業振興費についてでございます。

平成23年度における都市基盤・産業振興費は、平成23年度当初予算の概要にございますように、8億7,060万4,000円となりますが、特別会計6,100万円を含んでおりますので、一般会計ベースでまいりますと総額の4.5%であります。

この項目は、豊明市第4次総合計画の第3節であります都市基盤・産業振興費において計画されたものを、当初予算の事業にあわせて計上したものでございます。

総合計画における平成27年度の数値は、策定計画年の平成17年度に、平成16年度の決算を基準に、過去からの決算経緯と、この先、最低限想定し得る前提をもとに推計したものでございます。

これによる平成27年度の歳出推計数値は173億1,100万円です。この中の都市基盤事業費につきましては、道路交通事業を中心にした投資的経費10億4,000万円の中に含ま

れております。

この投資的経費の算出方法は、推計し得る歳入に対しまして、社会情勢や各経費の伸び率を勘案し、人件費、扶助費、公債費の義務的経費や、物件費などの経常経費や、管理費等を推計後、歳入からこれらの歳出を差し引いた額を、投資的経費充当可能額とするものでございます。

都市基盤の大部分は、この投資的経費にあり、産業振興費の大部分は物件費等の計上と考えるものでございます。

このことにより、各費用は各年度の予算の中でしか判明せず、実際の割合をお示しすることができませんので、ご理解を願いたいと思います。

今後においても、厳しい歳入状況が予測され、また、福祉医療の助成費や障がい者、高齢者を中心とする扶助費の増額が危惧される場所ではございますが、平成 23 年度予算の投資的経費額は、一般会計予算の 8.6%、15 億 6,400 万円を確保いたしましたところでございます。

今後も可能な限り、豊明市の活性化に資するよう努力してまいります。

続きまして、4項目目の豊明市の将来、10 年後のビジョンとして、10 年後の人口計画についてでございます。

全国的に人口減が進む状況下において、大規模宅地開発計画などのない地域については、人口減少に転ずることが予想されます。

現在、本市は厳しい財政状況にあるため、宅地開発等については、民間資本に頼らざるを得ないという状況でございます。

将来人口計画につきましては、平成 27 年度策定予定の第 5 次総合計画において、策定に向けて今後、調査研究を進めてまいります。

次に、歳入計画でございますが、本年 3 月に作成いたしました第 4 次総合計画の後期基本計画では、計画期間である平成 18 年度から 27 年度の間年として、前期の 5 年間に実施したことや、平成 18 年度の計画から社会情勢や時代の変化などに対応するために、今後の 5 年間の内容の見直しを行ったもので、期間後の歳入推計は行っておりません。

平成 28 年度から 37 年度までの第 5 次総合計画の作成時期は未定でございますが、第 4 次総合計画作成期間は、平成 15 年度から 17 年度の 3 力年でございました。前回同様となれば、平成 25 年度から 3 力年が作成期間となります。

10 年後の歳入計画については、社会情勢、経済情勢により大きく変動するため、現時点で数字をあらわすことは困難でございますが、歳入の半数を占める市税のうち、個人市民税は少子化、高齢者の増加に伴う勤労者の減少、税制改革等によって、税収の増は余り見込まれないのではないかと予測しております。

以上で答弁を終わります。

鈴木経済建設部長。

#### No.7 ○経済建設部長(鈴木重利君)

それでは、経済建設部からは、ただいまの豊明市の将来についての3項目目、将来の姿についてお答えをいたします。

第4次総合計画及び第2次都市マスタープランでは、市街地整備、住環境整備について、新市街地整備として南部地区の市街地整備、新規住宅地の整備と記載されております。

ご質問の南部地区の市街地整備ですが、第二東名高速道路豊明インター周辺、豊明駅周辺地域において、愛知豊明花き卸売市場を中心とした生産流通ゾーンを形成するため、産業施設の立地が可能な地域として位置づけしております。

また、新規住宅地の整備として昨年、阿野町平地地区、面積は1.6ヘクタールですが、発起人会が結成されました。今後は、小規模土地地区画整理事業として組合設立認可を、平成24年目標として準備を進めているところでございます。

続きまして、豊明市の活性化とひまわりバスについてのご質問にお答えします。

ひまわりバスの路線の拡充や運行ダイヤの見直し、増車等についてお答えいたします。

昨年10月1日の改正は、法に基づく地域公共交通会議を平成21年3月に立ち上げ、検討をいたしました。

ひまわりバスの運行は、交通空白地帯の解消、高齢者や子どもなどの交通弱者の社会参加促進、公共施設利用の利便性向上を目的に運行をしております。

改正前は、市役所を中心としてA路線、B路線を運行する循環型でしたが、現在は幹線・支線型に変更をしております。

幹線を路線バスが担当し、支線をコミュニティーバスのひまわりバスが担当しております。

現行の幹線・支線型のデメリットとして、路線数の増加により1日の便数が路線当たり少なくなる。乗り継ぎが発生して利便性の低下が挙げられます。

これらのデメリットを解消するために、利用状況調査により市民ニーズを把握して、路線・ダイヤ改正に役立てたいと考えております。

また、第6次実施計画にて平成24年度事業として、バスの購入を要望しているところでございます。このバスにつきましては、まだタイプを決定したものではありません。

地域公共交通会議の中で、路線・ダイヤ改正及び増車について協議し、より使いやすいひまわりバスにしていきたいと考えます。

また、徳重方面への運行につきましては現在、民間路線バスが時間当たり2便、運行しております。1日当たり30便になります。

名古屋市交通局の市営バスは、2路線運行しております。徳重13路線が時間当たり2便、朝夕の通勤時間帯は3便から4便運行されております。1日当たりになりますと39便で

す。

徳重巡回路線は、時間当たり1便運行されております。1日当たり8便になります。

藤田保健衛生大学病院から地下鉄徳重駅の間の便数を合計すると、1日当たり77便が運行している状況にあります。

この点も踏まえまして、地下鉄徳重駅の運行について、地域公共交通会議にて協議していきたいと考えます。

次に、商業施設を誘致して、買い物等で市内に人を呼び込んで、市内の活性化についてのご質問にお答えをします。

まちづくり三法が改正され、商業施設の誘致が中心市街地に限定されてしまいました。市街化調整区域の農地の中に大規模店舗を誘致することはできません。

現在は、既存商店街の活性化事業が急務でありますので、商工会と協力して商店街の活性化事業を実施しております。商店街の活性化に力を入れていきたいと考えております。

また、ひまわりバスを活用した買い物難民対策も、あわせて検討してまいりたいと思えます。

以上、終わります。

#### No.8 ○議長(平野敬祐議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

川上 裕議員。

#### No.9 ○1番(川上 裕議員)

1番の人口についてですが、現在のところ、ほぼ順調ということではないんですけれども、予想どおりということで、5年先の27年度ではいかがかということで、先ほどちょっと聞き逃したかもしれませんけれども、未達成になるのか、そこら辺の見通しを再度、お聞きしたいと思います。

#### No.10 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

#### No.11 ○行政経営部長(横山孝三君)

平成27年度目標の7万2,000人につきましては、当時、将来人口目標として設定いたしました人数でございます。



それで、いわゆるコーホート要因法という計算手法によりまして、6万9,000人ほどに27年度にはなるだろうという予測でございました。

あと3,000人につきましては、市街化区域内の新規開発や住宅建設の促進及び市街化調整区域の市街化区域への編入など、政策的な人口策をとっていくという考えのもとに7万2,000人を設定したものでございまして、先ほど申し上げましたけれども、コーホート要因法の予測の6万9,000人と申しますのは、これから全国的な人口減少時代に入りますので、余り伸びは期待できないと、むしろ減っていくのではないかという考えでおりますが、あとの3,000人につきましては、今後も引き続き努力してまいりたいという考えでございまして、以上でございます。

#### No.12 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

川上 裕議員。

#### No.13 ○1番(川上 裕議員)

ありがとうございました。

それでは、次の質問のほうに移ります。

活性化のほうの重要項目としてということで、先ほどご説明がありました商工業振興補助事業費、観光振興補助事業費で4.8%、間違えました。都市基盤と産業振興費でございます。

8.7億ということで、特別会計が入っているのでも4.5%ということで、それで27年度では173億円の10億円確保というお話ですけども、予算が少ない中では多いのではないかという見方でよろしいでしょうか。

以上です。お聞きします。

#### No.14 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

#### No.15 ○行政経営部長(横山孝三君)

投資的経費につきましては、例えば平成16年度決算におきますと、約27億円使っております。平成27年度、それから11年後におきますと、10億4,000万円ということで、大分少なくなっておりますが、なるべくこの枠を広げたいという考えでおります。

そのためには、そのほかの人件費とか扶助費とか公債費とか物件費ですね、それらの

経費をいかに少なくしていくかというのが、我々の課題であるし、このことについては、できるだけ投資的経費をつくれるように努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

**No.16 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

川上 裕議員。

**No.17 ○1番(川上 裕議員)**

もう1点、お願いします。

今の件はわかりました。

その中で、商工業振興補助事業と観光振興補助事業が、22年度よりも23年度は大きく減っております。

そのうち、地域経済活性化事業補助金が8,860万円、桶狭間古戦場PRで396万円と、大きく減っているのですけれども、その内容についてお聞きしたいと思います。

ちょっと細かい話ですが、お聞きしたいと思います。

**No.18 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁を願います。

横山行政経営部長。

**No.19 ○行政経営部長(横山孝三君)**

地域活性化につきましては、21年度、22年度もありましたけれども、国の地域活性化の補助金がいただけましたので、その支出が減って、23年度は少し前年に比べると減りましたので、その面で減少したというふうに考えられます。

それから、桶狭間古戦場につきましては、去年は450周年記念ということで、力を入れて増額をさせていただきましたので、また、23年度は平年に戻ったという考えでございます。

以上でございます。

**No.20 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

川上 裕議員。

No.21 ○1番(川上 裕議員)

ありがとうございました。

続きまして第3点、将来の姿についてというところで、生産流通ゾーンを形成するため、産業施設の立地が可能な地域として検討しているところですが、最終年での程度の進捗か、見通しはどうでしょうか、お聞きします。

No.22 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.23 ○行政経営部長(横山孝三君)

土地利用計画の中で、ここの地域につきましては、生産流通ゾーンというふうに位置づけております。

この総合計画の中間見直しをした後に、産業施設の立地が可能な市街化整備を検討しますということで、あえて「検討」という文言を入れさせていただきましたのは、先ほどもご答弁をさせていただきましたけれども、いわゆる法律が変わりまして、あの地域では商業施設は建設できないということになっております。

それゆえに、ほかに現状でできる工場ですとか物流施設は可能なんですけれども、そういうことではいけるかどうかについて、さらに検討をする必要があるという考えで検討しますという文言に、ちょっとトーンダウンさせていただきましたけれども、そういう考えを入れさせていただきますところでございます。

以上でございます。

No.24 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

川上 裕議員。

No.25 ○1番(川上 裕議員)

先ほどの答弁の中で、新規住宅地の整備として、阿野町平地周辺地域では小規模区画整理事業の発起人会が結成されましたということですので、この件については具現化しているということで評価させていただいていいと思いますが、いかがですか。

No.26 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

No.27 ○経済建設部長(鈴木重利君)

今、平地地区になります。規模は小規模ではございますが、これは地権者さんの 100% 同意を取りつけております。

22 年度に地区界測量も進めさせていただきました。

今年度は区画整理設計として当初予算に計上をお認めいただいておりますので、この区画整理設計に着手してまいるところでございます。

終わります。

No.28 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

川上 裕議員。

No.29 ○1番(川上 裕議員)

ありがとうございました。

それでは、最後の豊明市の将来についてですが、昨日のいろんな答弁の中で、市長もおっしゃってみえましたけれども、人口減少にあると。宅地等のことに力を入れていきたいというようなご答弁がございました。

先ほど、1番から3番まで質問させていただきましたけれども、一般の会社では売り上げ計画、利益計画が出ます。それに基づいて社員計画だとか経費計画だとかが出てくるわけですが、それと同じようには比較はできませんが、この厳しい世の中で将来の 10 年計画というものがなければ、今の総合計画もないと思うんです。

そういう計画をつくっていく、そういった豊明市のビジョン、「人、自然、文化ほほえむ安心都市」というのはありますけれども、どういう方向に豊明市をもっていくのか。そこらを決めていかないと、いろんな方策が全部変わってくるような気がします。

この後期基本計画でもありますが、いろんな意味で、ちょっと言葉は悪いですが、総花的な対策であります。したがって、商工業の誘致を促進させるのか、住宅誘致でいくのか、はたまた、高齢者社会を重点にした豊明市をつくっていくのか。今ある農地を活かした、農業を活かして活性化していく豊明市にするのか、そういうような方向づけをしていかなければいけないんじゃないかと思っておりますが、その点については、いかがお考えでしょうか。

No.30 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

#### No.31 ○行政経営部長(横山孝三君)

基本的には、先ほど議員も申されましたが、総合計画の後期基本計画も見直したところでございますので、この方向でまいりたいと思っておりますが、市長もかわられたということでございます。

今、市長が申されますのは、成熟した住宅都市を目指すという考え方でまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

#### No.32 ○議長(平野敬祐議員)

石川市長。

#### No.33 ○市長(石川英明君)

少し補足をさせていただきます。

今、部長が言われたとおりに、やはり4次の総合計画ができています。私自身の公約として挙げてきた部分で、今、成熟した住宅都市ということで、この辺については一度、整合性を出さないと、非常に私のほうとしても難しい部分があるんです。

ただ、川上議員が言われました、例えば商店街を中心にするかと言われると、住宅がやはり中心になるだろうと。けれども、例えば商店がない。

ひまわりバスで問題提起をさせていただきましたが、買い物難民がいるだとか、そういうことになると、商店がなければ、住宅都市も栄えてはいかないわけです。

さらに、近隣の農地というのが、非常に豊明市にとっては財産であります。このことも仮に田園都市構想というものを打ち上げていくと、そのことも一案にはなるわけです。

そうしたことは今後、次期総合計画の中で住民の皆さんや議会、さらには行政の内部で今まで積み上げてきたものを、きちっと精査をしてつくり上げていく方向になるのではないかなというふうには、ちょっと思っておりますので、また、その辺の具体的なご提案を、皆さんからもいただきながら、進めていくことになろうというふうに思います。

基本的には今、部長が答えたとおりであります。

以上であります。

#### No.34 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

川上 裕議員。

No.35 ○1番(川上 裕議員)

ありがとうございました。

安心して、これから私も勉強していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次の質問で、ひまわりバスと活性化の件ですけれども、これについては先ほど来、ご答弁がありましたし、今の市長のお話もありますので、それにあわせてということで、再質問はなしという形にさせていただきます。

最後になりましたが、私も地域、市民に選ばれた議員です。議会の使命、それから議員の職責を全うするために、行政のチェック機能はもとより、行政、職員、市民の皆様とともに知恵を出し合い、先ほどの市長の話ではありませんけれども、豊明市の将来のために一丸となってやっていきたいと思っております。一緒になって取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

これで質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

No.36 ○議長(平野敬祐議員)

これにて、1番 川上 裕議員の一般質問を終わります。

ここで、10分間休憩といたします。

午前10時41分休憩

午前10時51分再開

No.37 ○議長(平野敬祐議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

7番 三浦桂司議員、登壇にてお願いいたします。

No.38 ○7番(三浦桂司議員)

議長のご指名を受けましたので、通告に従い一般質問をいたします。

統一地方選で熾烈な選挙戦を勝ち抜いてこられた仲間や先輩方とともに、豊明市発展のために、豊明市が安心して住みよいまちになるため、全身全霊をもって取り組んでまいります。

本題に入りますが、私の質問に対しては予算が必要とされます。この豊明市においても、所得格差、世代間の格差などのさまざまなひずみが生じております。

今こそ、政治、行政が平等という精神において考えていく時代だと思っております。

先週、歯の矯正をしまして、なかなかうまく言葉が話せませんので、言葉が詰まる部分があると思いますので、よろしくお願い申し上げます。

初めに、木造住宅の耐震補強について質問いたします。

東日本大震災では今なお、行方不明の方が 8,000 人弱おられます。地震以外に津波被害、原発被害、風評被害も加わって、人類が経験したことのないような未曾有の大災害に発展しております。

前期4年間、主張し続けた木造住宅耐震補強促進という政策が、今大きく前進しようとしております。

議員にとって、自分の政策が取り入れられるということは、喜ばしいことですが、素直に喜べないのは、東日本大震災という未曾有の大災害によって具現化していくことです。今、改めて昭和 56 年以前の木造住宅耐震補強の重要性を感じております。

改選前の3月2日の一般質問では、その直前に発生したニュージーランド大地震で、60 万円の補助に 30 万円を上乗せする補助制度に、その時点で五十数件の申し込みがありました。

その直後に、日本を揺るがす大災害、東日本大震災の発生で、25 件の枠に 153 件もの申し込みが殺到いたしました。

現在、他市町においても、困惑しながら補正予算をつけております。木造住宅耐震補強の必要性について、今後の豊明市の方針を伺いたしたいと思います。

名古屋市では従来の 60 万円に、独自に 30 万円を継続的に上乗せする方針を打ち出しております。

当市においても、市民の安心・安全を守るという観点から、この 30 万円の上乗せをして 90 万円にして恒久化をする予定はないか、伺います。

前市長は、厳しい予算の中、学校関係、公共施設耐震に踏み切り、当市の学校校舎、体育館は、平成 24 年度をもって耐震補強が終了いたします。

これも従来からの質問ですが、住宅全体を耐震補強する資金的余裕のない方に対して、一部の部屋だけシェルター化するのに豊明市独自で補助金をつけることはできないか。

また、耐震ベッドに対する考えも同様であります。

昨日、前山議員が同様の質問をしておりますので、同じような回答になるかもしれませんが、視点を変えて回答をお願いいたします。

続いて、日本語支援教室「プラスエデュケート」の支援について伺います。

現在、双峰小学校に 51 名、唐竹小学校に 22 名、豊明中学校に 32 名のブラジル、ペルー、フィリピンの外国籍の子どもたちが通っていると聞いております。

2年前から、文部科学省の「虹の架け橋事業」を利用して、愛知教育大学が二村台に日本語支援教室「プラスエデュケート」を開催しております。

NPO団体「プラスエデュケート」は、豊明団地内にあって、2009 年に文科省の虹の架け

橋事業の委託を受けて、愛知教育大学から外国籍の不就学児童への学習支援を行っております。

同時に、別事業として、日本の公立学校へ通う児童生徒に日本語教室、教科指導教室や進学相談を行っていて、外国籍の児童生徒の指導を行っております。

現在、39名の児童生徒を抱えていて、今までの実績としては60名在籍しておりました。

問題は、この文部科学省の虹の架け橋事業が、今年度で切れてしまうことです。愛知教育大学と文科省のテストケースで始めたプラスエデュケートですが、豊明市教育委員会はどう考えているのか。

日本語がうまく話せないために、日本の学校教育についていけない外国人生徒、児童、これを熱心に指導されているのが一海顕子先生とその仲間たちです。利発で思いやりを持った尊敬できる女性であります。

今後、日本語指導を含め、豊明市に住む外国人生徒、児童の問題にどう対処していくのか、教育委員会の方針を伺いたいと思います。

続いて、チャリティーコンサート開催についてお伺いいたします。

東日本大震災の発生直後に、災害地への支援方法の一環として、豊明市に対してチャリティーコンサートを開催してもいい団体があるということで、公用で文化会館を貸していただけないかというその旨の要望をいたしました。

幹部会に諮られて、豊明市としてはそういう考えは持っていないという回答でした。どうしてチャリティーコンサートという考えがだめなのか、理由を伺いたいと思います。

次に、自動車工業会の土・日出勤体制に伴う保育園、児童館の休日保育について伺います。

来月の話で戸惑う保護者たちに対して、児童館、保育園で日曜日の休日保育を求めたいと思いますが、当市の見解を伺いたいと思います。

と言いたいところですが、先般、通告外まがいの質問に対して、回答をされておりますので、回答は要らないとは申しません。簡潔にお願いいたします。

最後に、市長マニフェストの人件費10%削減という部分についてお尋ねいたします。

市長マニフェストには人件費削減、10%削減がうたってあります。それは、議員定数削減を含めて、職員の給与カットや職員削減をしなければ達成できません。

マニフェストからすると、ここにおられる所得の多い部課長の自然退職や、新規職員の採用抑制というありきたりな手法では、この4億数千万円という金額は出てきません。

大胆な構想があると思いますので、その内容を伺いたいと思います。

今年度、どのようにして人件費10%削減を断行するのか。

やる気のある、仕事に前向きに取り組んでいる職員の給与まで下げるのか。

若手職員の給与もカットするのか。

部課長クラスの給与は何割カットするのか。



だれが給与削減の査定をするのか。

臨職を含めて職員の定数は何名が適正と考えておられるのか。何年で、その適正規模までもっていかれるのか。

それに伴い士気、市民サービスの低下につながらないか。

見解を伺いたいと思います。

通告外もどきの質問に一生懸命答えて、通告にある質問に対してはぐらかす答弁のないよう、くれぐれもお願いして、壇上での一般質問を終わります。

#### No.39 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

#### No.40 ○経済建設部長(鈴木重利君)

経済建設部よりは、最初の木造住宅耐震補強促進についてお答えをいたします。

いつもご心配をいただきまして、ありがとうございます。

1つ目の、木造住宅耐震補強促進についての豊明市の方針ですが、木造住宅耐震診断及び耐震改修補助事業につきましては、平成15年度から実施をしております。

平成22年度末の診断実績は1,267戸、耐震改修にあつては160戸です。

豊明市の方針といたしまして、今後も耐震診断、耐震改修の啓発活動などを継続してまいります。より多くの市民の方に関心をお持ちいただきますよう、耐震補強促進に努めてまいります。

2点目の、30万円上乗せ制度。トータル90万円になるわけですが、これを恒久化する考えはとのご質問ですが、現在の30万円の上乗せ補助につきましては、議員もご承知のとおり、平成22年度、国の補正の国庫補助金を繰り越して充てているものでございます。23年度に活用し、上乗せ補助という扱いになりました。

新たに国・県の支援措置が実現しないと、これを恒久化とか継続は、なかなか難しいと考えております。

3つ目の、一部の部屋だけ耐震、シェルター化と申しましょうか、これの補助についての考えですが、昨日、前山議員に回答をさせていただきましたように、補助の考えは現在のところございませんが、調査研究をしております。

4点目の、耐震ベッドに対する考えですが、これにつきましても、本市におきましては今のところ、補助は考えておりません。しかし、調査研究をしております。

5点目の、木造住宅耐震相談会の開催ですが、毎年、耐震化を進める重点区域に指定する地域を設け、そこを中心に耐震診断ローラー作戦を展開しております。

その折、会場にて木造住宅耐震相談会を開催しております。

また、防災出前講座、講演会などにおいてチラシの配布、豊明まつりでは専用ブースを設置し、来場者に対して木造住宅耐震相談会を開催しているところです。

今後におきましても、より多くの市民の皆様に関心を持っていただき、耐震補強促進に努めてまいります。

以上、耐震シェルターと耐震ベッドにつきましては、昨日の前山議員へのご回答と同様でございます。ご理解をいただきますよう、よろしく願いをいたします。

終わります。

#### No.41 ○議長(平野敬祐議員)

加藤教育部長。

#### No.42 ○教育部長(加藤 誠君)

それでは、教育部より三浦議員の2項目目、プラスエデュケートの支援について答弁をいたします。

プラスエデュケートは、豊明市の団地に愛知教育大学から委託を受けて、日本語指導や教科の学習支援を受けるために、現在、39名の外国人児童生徒が、学校から帰宅した後に通級しておりますことは、承知しております。

また、この事業は文部科学省の外国人児童生徒就学促進事業、通称で言われます「虹の架け橋教室」事業の委託を愛知教育大学が受けて、この豊明日本語教室「プラスエデュケート」と、それから愛知教育大学の中に「土曜日親子日本語教室」の2カ所を開設して、今現在、外国人籍の不就学児童生徒の支援や日本語、それから教科指導教室、それから進学相談等を行っているもので、したがって、対象者は市内だけの限定ではございません。

しかしながら今年度、この文科省の「虹の架け橋教室」事業が終了すると、その事業費がなくなるため、これまでのような支援や協力は受けられなくなります。

日本に長く定住をしてみえる外国籍の児童生徒の中には、日本の高校に進学をして、日本で就職をし、生活をしなければならない者も少なくございません。

日常会話ができて、学年相当の教科内容の理解ができないでいる生徒がおります。高校に進学するためには、相当の支援が必要であるというふうに思っております。

しかしながら、経済的に困窮している家庭が多くて、塾に通わせることも困難な上、日本の進路システムも理解されておられません。

プラスエデュケートは、そのような家庭への支援のできる経験と人材を持った教室であり、今後も外国人児童生徒の増加が見込まれる状況から、昨年9月でございますけれども、議会でも、この件に関しましてご質問をいただき、お答えをさせていただいております。教育委員会といたしましての基本的な考えは変わってはいません。

この教室が、今後も継続して運営ができるように支援、協力ができることは、してまいり

たいというふうを考えておりますが、事業者として今後の活動の方向もあろうかと思ひますし、みずからの経営事業や寄附を募ることも考えられると思ひております。

一事業者として努力していただくことも、多々あろうかと思ひております。

教育委員会といたしましても、各事業とのすり合わせを行いながら、外国籍の子どもたちにとって、何がベストの選択なのかを根本に据えて、支援、協力をしていきたいと思ひております。

以上でございます。

#### No.43 ○議長(平野敬祐議員)

神谷健康福祉部長。

#### No.44 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

それでは、健康福祉部より2点につきましてご答弁を申し上げます。

まず、東日本大震災チャリティーコンサートにつきましてご答弁を申し上げます。

東日本大震災が発生いたしまして3カ月が過ぎておりますが、まだ多くの死者、行方不明者、避難者が出ており、連日、テレビ、新聞等で被災状況及び復興についての報道がされております。

また、国民の中には、助け合い、支え合いの気持ちが芽生えつつあり、被災者の支援が各地で広がっておりますので、チャリティーコンサートの趣旨には、大いに賛同いたします。

しかしながら、チャリティーはあくまでも市民の皆様の自主的な活動であると思ひますので、そのすべてに市がかかわっていくことは考えておりませんので、ご理解をいただきたいと思ひます。

続きまして、児童館、保育園の休日保育につきましてお答えをいたします。

東日本大震災の影響を受けまして、夏季の電力需要対策に伴います企業の就業時間等の変更に対応した延長保育及び休日保育、並びに放課後児童クラブを実施する予定であります。

期間は7月から9月までとし、その対象は、この就業時間の変更により、土曜日及び日曜日に保育に欠けると認められる児童といたします。

土曜日は、通常の延長保育時間をさらに1時間延長し、午後6時まで実施をいたします。

日曜日につきましては、保育園は午前7時30分から午後6時まで、児童クラブは午前8時から午後6時まで実施をいたします。

実施場所につきましては、土曜日は現行の保育園及び児童クラブで、また、日曜日につきましては中部保育園と中央児童館を予定いたしております。

終わります。

No.45 ○議長(平野敬祐議員)

横山行政経営部長。

No.46 ○行政経営部長(横山孝三君)

それでは、行政経営部からは、市長マニフェストについての中の人件費 10%削減についてお答え申し上げます。

まず1つ目の、今年度のいつまでに人件費 10%削減を実施するのかということでございます。

まず、いつまでに人件費の削減を行うのかというご質問については、初日の山盛議員の一般質問でもお答えしましたように、現在、人件費削減の手法として考えておりますのは、職員定数の削減を実施することにより行いたいと考えております。

したがって、今年度途中での人員削減はありませんので、年度内における人件費削減を行う予定はございません。

2点目の、やる気のある、仕事に前向きな職員の給与を下げるのかということでございます。

したがって、やる気があり、前向きな職員の給与を下げるのかという質問におきましても、職員の給与を下げるという手法はとらないということになります。

やる気があり、仕事に前向きな職員は、市民にとっても宝であり、その能力を伸ばすとともに、さらにやる気を引き出すために人事評価システムによる給与への反映を、今後とも続けていく所存でございます。

次に3点目の、若年職員も対象かというご質問につきましても、若手職員も対象かということにつきましても、同様でございます。

4番目の、部課長クラスは何割カットかということですが、部課長クラスは何割カットするかというご質問についても同様でございますので、ご理解をお願いします。

また、5番目の、だれが減額の査定をするのかということにつきましても、先ほどからの答えにありますように、職員数減による人件費削減を目指しておりますので、個別具体的に給与削減を行うことはいたしません。

次に、何人が職員数として適正かというご質問でございますが、これも初日にお答えしましたように、現在の総合計画上の削減目標の 491 名からさらに削減し、460 名程度にしたいと考えております。

また、臨時職員数についても、可能な限り少ない人数が好ましいと考えております。

7番目です。職員削減、人件費カットが職員や市民サービスに及ぼす影響についてでございますが、職員一人ひとりには、その持てる力を最大限に発揮し、職務に励んでほしいと考えております。

職員数の削減や給与カットを行うことは、少なからず職員の士気や意欲の低下につなが

る可能性は否定できないと考えております。

そこで、先ほども申し上げましたように、本市においては職員数の削減は行うものの、できる限り個別の給与削減は行わず、人件費の削減を進めていきたいと考えております。

また、職員の適正配置にも最大限注意を払い、適材適所の人事異動を行うことにより、人員削減のリスクを最小限に食い止め、市民サービスの低下を招かないようにしていきたいと考えております。

統廃合の件につきましては、現在のところ、具体的な考えは持っておりません。

しかしながら、今後は今まで以上に職員削減を実施していくことになるため、より簡素な組織にしないといけないと考えております。

以上で終わります。

#### No.47 ○議長(平野敬祐議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

#### No.48 ○7番(三浦桂司議員)

今、行政経営部長の答弁が最後にありましたけれども、これを言い出すと長くなるので、これは後にします。

木造住宅の耐震ですけれども、この豊明市で生活されておられる世帯とか形態もさまざままで、年金だけで生活しておられるという高齢者の方もおられます。耐震基準に満たない集合住宅に住まれておられる方もおります。

だから、以前から1軒丸ごと耐震にはできないという家庭に対して、1つの部屋だけシェルター化できないかと、何度も何度も提言してまいりました。

既に、そのような工法というものはあるわけで、そこに市単独で補助をつければ、家全体は耐震化できない家庭に対しても、そういう世帯の生命を守ることはできると、何度も何度も、そのことは今までも提案してきました。

シェルターは調査研究という今、昨日の前山議員とも同じ答弁なんですけれども、この調査研究というのは、やるということですか、やらないということですか。

ちょっとそこだけはっきりしていただきたいと思いますので、よろしく願います。

どちらでも結構です。部長でも市長でも結構です。

#### No.49 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

No.50 ○経済建設部長(鈴木重利君)

やる、やらないと、明確に二つに一つ選ぶ状況にはございませんが、議員がご心配をされている内容を、私が市長にお伝えしたのは、県との補助事業にあっては、あくまで移動空間を確保するんだと。倒壊家屋から身を守るための手だてだということで、この木造住宅耐震改修は扱ってきております。

趣旨が別な視点に立つものですから、シェルター及びベッドにつきましては、それは議員がおっしゃられる寝たきりのお方もおみえです。そうした場合に、早期救助というのですか、しづらいものの、延命は考えられるのかなと、そういった趣旨を市長がお酌みになった結果、調査研究という段階に至ったと、ご理解をいただきたいと思います。

終わります。

No.51 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.52 ○7番(三浦桂司議員)

私がちょっと心配するのは、市長マニフェストにおいて、これは莫大な予算が必要とされる公約を掲げておられます。

このマニフェストに固執する余り、市民の安心・安全、これが後回しになってしまうのではないかということ。

行政経営部長が言われましたけれども、最重要ランクは事業仕分けと言っておられました。ちょっと違うのではないのかと、この耐震のほうは上位に来るのではないのですか。

私は、このマニフェストどおりにやっていただければ結構です。しかし、この木造住宅の耐震などは生命、財産にかかわることなんです。これが後回しにされかねないということを危惧しているんです。

今のところ、当市には津波の心配とか原発の問題はありません。住宅の耐震をしておけば、多くの市民の方の命を守ることができると、これが今回の東日本大震災でわかりました。

だから、3月の申し込みに、こんなに153件という申し込みが来たんです。国土交通省も住宅を改修した個人に商品券などに交換可能なポイント制度を、今年秋にももっと進めるという報道です。

前山議員も言われましたけれども、自動車産業同様、この住宅産業は非常に裾野が広い。住宅と住宅リフォームというのは、市民の生命を守ると同時に、地域の活性化の一助になると思っております。

しかし、壇上で言ったように予算が伴うわけです。豊明市として市民の生命、財産を守るという観点から、あと30万円の上乗せをすれば、こんなにたくさんの申し込みが来た。これを継続するというのは今、部長は難しいと言われましたけれども、今後ともそういう考えはないということによろしいですか。お願いいたします。

**No.53 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

**No.54 ○経済建設部長(鈴木重利君)**

今、再質問の中で議員がおっしゃられた新たなメニューですね、国土交通省も検討しているという状況もあります。

私の立場からという意味ではないですが、過去からの経過もご存じのとおり、この30万円の恒久化ということは、一口には申し上げられませんが、国土交通省が新たなメニューを検討していれば、そういったものがうまく利用できるような環境に変わるかもしれません。そういった動向を注視してまいりたいと思います。

終わります。

**No.55 ○議長(平野敬祐議員)**

石川市長。

**No.56 ○市長(石川英明君)**

もう少し経緯というのか、をご理解いただきたいのですが、この件については、どうも三浦議員はずうっとやってみえたみたいですね。今までの答弁は、まあ考えていないということだったと思うんです。

私は今、前山議員も言われたことも、三浦議員が言われたような部分で、やはり私も設計士ですから、命を守るということは非常に大事なことだと思っているんです。

命がなくなると、復興も何もかもないんです。そういうことは重々わかっております。

1つの手当てとして、30万円上乗せをしてやるのがいいのかということも、1つの検討材料です。

もう一つは何かといったら、限られた財源ということが、今現状ではあるんです。少し整理してほしいんですが、そのために、まず私は市長給与の半減をするということです。

それから身近なことで、こういうこと話をしていいのか、一応出ていると思うんですが、例えば弔電なんかの26万円という金も、少しでもやはり大事にしたいということです。

ともかく一定の財源を確保して、やはり研究性ということも踏まえて、財源の確保ができ

ないことには、非常に大きな幾つかの手当てを考えている以上は、やはり進んでいかないわけです。

そういう観点に立ったときに、1つのコアのやり方というのは、私も設計士だから十分わかるわけです。

そうしたことが、本当に税金を投与したときに、確実に有効的な施策としてやっていけるかということを検証してから、判断をすべきだと思うんです。

そうした意味で、内部の皆さんもいろいろ研究をしてみえて、ご意見もあるわけです。そうしたことを精査した中で、やはり有効的な税の執行になるわけですから、そのときに判断をしていくということでもあります。

もちろん、耐震ベッドについても同じです。

そうした部分を研究して、今としては、まだ結論が出ていないというのが正直なところです。ぜひ一遍研究して、多くの人々の命が守れるようにしていきたいということを考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

#### No.57 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

#### No.58 ○7番(三浦桂司議員)

よくわかりました。

ちょっと感情論になってしまうんですけれども、今、福島や東北地方では、困ったときは互いに助け合うという日本人の心を持って、負担を分かち合っているわけです。懸命に頑張っておられるわけです。

同じ日本人が大変な状況に置かれて、世界各国からも多くの援助をいただいております。被災地の方は、こんな状況に置かれても「人生にイエスと答えない」と、そうテレビで言っておられました。見ていて胸が締めつけられる、そういう思いです。

私たちのまちも財政は厳しいですけれども、やはり市長が今言われましたように、命あつての物種なので、苦しいときには互いに助け合うという地域にしなければなりません。

この経緯で見ると、東郷町や日進市は、決まった枠に対して先着順とか抽選とかという方法をとっておりました。豊明市はそういう方法をとらずに、全員の方の、おおむねこの程度であろうという、今にして思えば甘い考えというか、それが153件。しかし、結果はこれでよかったと思っております。

今行すべきことは、申し込みをされた方に対して、耐震補強をされる方に対して補正をつ



けると。補正でも、補正予算に補正をつけるという、従来なかった異例の手法をとっておりますけれども、必要なものであるということでしたので、何も言いませんでした。

市長は、よく民間との比較を述べられておりますけれども、民間は価値観を共有して総合力などにつなげて競争力を高める。結果、民間の価値観というのは、利益を出すことなんです。利益の追求なんです。どんなきれいごとを並べても、利益が出ないことを民間は行いません。

行政は、行政に利益の追求を求めても、なかなかできません。費用対効果とか、よく言われますけれども、社会保障、年金、子育て、ここに利益を求めても支出ばかりです。

耐震補強に今、市長の言われたことは前向きだととらえて、この質問はここで終わります。

質問が多いので、プラスエデュケートについて。

今、部長は前向きな答弁でしたので、ぜひ進めていただきたいと思います。

教育委員会とプラスエデュケートの間に話を詰めていただきたいと思います。

この質問も新規事業に当たりますので、財政状況から見て、非常に厳しいということはおよくわかっております。プラスエデュケートのほうも、そのことはわかっているんです。

今、人や物がグローバル化して、豊明市の中においても、多くの外国籍の方が豊明団地に在住されて、言われましたように比較的家賃が安いので、そのような方が集まる傾向がありますけれども、コモディティー労働者、単純作業労働者として来られている方も多くおられます。知っている方が、数多くおられます。

これは雇用の調整弁として、非正規雇用として働いていたので、リーマンショック以来、日本人だけではなく、この外国籍の人の多くが職を失っております。

一海先生とのお話でも、裕福な家庭の子どもは、授業料の高い外国人学校に通うことができる。しかし、そうでない家庭の子どもは、教育を受けられないまま、置いてきぼりの状態になっていると、そう訴えておられます。そういう子どもを助けてあげたいんですと、先生は言っておられます。

部長は先般、プラスエデュケートを訪れたということですので、市長も一回、一海先生にお会いして、その情熱とか、やる気とかというものを肌で感じていただきたいと思っておりますけれども、一回、彼女の話の直に聞いて、そういうことをしていただけますか。

#### No.59 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

#### No.60 ○市長(石川英明君)

機会があれば十分顔を出して、現状を把握してみたいと思っております。

また、大体報告は聞いておりますので、その中でも検討してみたいというふうに思っております。

以上です。

#### No.61 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

#### No.62 ○7番(三浦桂司議員)

日本人でも外国人でも最低限の教育をさせてあげたいと、そこに手を差し伸べているのが、この団体ですけれども、幾らやる気があっても、気力はあっても、予算が伴わないと運営できません。

哀れみとか義務感ではなくて、縁あって、この豊明市で生活している。しかし、思うように日本語が話せない。授業についていけない。結果、不就学になる。その後は、まあいろいろあります。これを、ボランティアのような形で教えていただいている奇様な先生がいるわけです。

もし、豊明市でやらないと、よその地域に行きますよと言われる前に、これは本当に一回、市長が訪れて話を聞いていただきたいと思います。

このような人とか、こういう団体に支援せずに、どこの団体に支援するんですか。

今、東日本大震災で援助を受けている日本人の一員として、やっぱり日本で生活している外国の子どもたちに対して、日本を知ってもらおうという意味からもお願いします。

部長の答弁は結構前向きでしたので、またよろしく願いいたします。

チャリティーコンサートですが、結果を時系列的に言うと、東日本大震災が発生した震災状況を、テレビ、マスコミで見た人から、豊明市でチャリティーコンサートを開催できないかという問い合わせが来た。そういう趣旨だと、チャリティーコンサートを開催できるか、文化会館を借りることができるかと、ちょっと動きました。

被災者への募金が主たる目的なので、社会福祉協議会に協力できませんかと。当時の社協の課長は、それならばと文化会館に公用という目的で当てはめてもらって、入場料は取らなくて、収益金はすべて寄附金に回すので、入場料がわりに募金箱を置いて、東日本大震災に寄附すると、そういう趣旨でしたので、そういうシナリオができました。

しかし、文化会館の館長のほうが一回、幹部会に諮った方がいいですよと。幹部会に諮ってもらった結果、豊明市は人的支援、物的支援は行うけれども、そういう趣旨はないと幹部会で決定したので、趣旨はわかるけれども、そういうことはしないということであれば、それはそれで結構です。もう断ります。二度と多分、来てくれないでしょう。

今、豊明まつりなんかでは、文化会館で演奏するグループが足りないと四苦八苦してい

るんです。市民の手で、市民の手でと、言っていることとやっていることがちぐはぐですよ。「豊明まつりチャリティーコンサート」と銘打ってやればいいんじゃないですか。そういう発想すらない。

困っておられる東北地方の方々に自分に何ができるか、そういう志を持った方がコンサートという形で支援をしたいと、そういう場を提供していただけませんか、というお願いだったんですけれども、回答を聞いて、もう結構です。お願いいたしません。

部長たちは、市長マニフェストの事業仕分けの予算化をすることに、全力を傾けていただければ結構です。もういいです、これは。頼みません、何回言っても同じです。幹部会で決まったら、もう覆らない。

こういう体質がおかしいんですよ、市長。こういうことを直していけば、これこそが改革の第一歩につながっていくんです。

土・日、祝日、休日出勤に伴う保育園と児童館の保育について。

この近辺は、トヨタ自動車とか三菱、デンソーと、それぞれありますので、極端に言えば、トヨタが休日変更をすれば、デンソーや1次下請、2次下請、孫請、ひ孫請、全部に影響するのです。

豊田おいでんまつりなんて、土・日に行うので、今、どうしようかと悩んでいるのです。これは話が違いますけれども。

先週、答弁がありましたので深くは聞きませんが、保育園は中部保育園、児童館は中央児童館で日曜日に開催していただけるということであるので、それで結構ですけれども、中部保育園には我々も以前、会派で給食を委託にすることで、質が落ちないか視察に行ったことがありました。もちろん実費です。

この給食も、7、8、9の日曜日に開園するとなると、委託の人をお願いをすることによろしいですか。

#### No.63 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷健康福祉部長。

#### No.64 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

この日曜日の開園につきましてのみは、家庭からお弁当を持ってきていただくと、そういったことを考えております。

終わります。

#### No.65 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

**No.66 ○7番(三浦桂司議員)**

私がちょっと聞き逃したかもしれませんが、日曜日の料金は幾らと申しましたか。それは延長保育という考えは若干聞いたんですけれども、ちょっと早かったの。

それと、この日曜保育をするに当たって、拡大分の利用予約というのは、いつから受け付けるのですか。もうこれは6月の半ばですので、希望者は希望する日の何日前に、どこに申し込みをすればいいのか、まだ決まっていませんか。決まっていたら、お願いしたいと思います。

**No.67 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁を願います。

神谷健康福祉部長。

**No.68 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)**

まず、利用料につきましてですが、県下の各市町の状況等も調べまして、かなり各市は高い料金を設定いたしておりますが、やはり豊明市はできるだけ保護者の方に負担をかけないようにということで、現在の市の一時保育の保育料を準用いたしまして、3歳未満児は1日 2,000 円、それから3歳以上児は1日 1,000 円ということで、予定をいたしております。

それから、受付の関係でございますが、もう既に各保護者にニーズ調査をいたしております。それで先週ですが、希望をとらせていただいております。

終わります。

**No.69 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

**No.70 ○7番(三浦桂司議員)**

先週から利用をとということですか。

何日前に予約をすればいいんですか、あれは。そういうことは、まだ決まっていませんか。

例えば、8月の最終日曜日は、どうしても有休がとれないからお願いしたいということが

あったら、そこまではまだ詰めていませんか。部長、お願いします。

**No.71 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁を願います。

神谷健康福祉部長。

**No.72 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)**

とりあえず、7月からの分につきましては、6月に締め切りの設定をしておりますが、それ以後のことは、ちょっと今承知をいたしておりません。

よろしく願います。

**No.73 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

**No.74 ○7番(三浦桂司議員)**

質問事項が多過ぎて、最後の質問はちょっとしか時間がありませんが、昨日、伊藤議員と月岡議員が言われましたが、市長マニフェストですけれども、財源ができてからやるということで結構ですか、市長。

**No.75 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁を願います。

石川市長。

**No.76 ○市長(石川英明君)**

もちろん財源の裏づけがないと、やはり執行できないということです。

よろしく願います。

**No.77 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.78 ○7番(三浦桂司議員)

卵が先か、鶏が先かの問題になってしまいますけれども、4年間、財源の確保ができないということになると、これはどういうことになりますか。

No.79 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.80 ○市長(石川英明君)

ですから、まずは市長給与の半減から、具体的に一つひとつメスを入れていくということです。

新たな財源をきちっと確立して、優先順位を決定して、その執行に当たるということになりますので、ぜひご理解をいただきたいと思います。

以上です。

No.81 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.82 ○7番(三浦桂司議員)

ということは、私が一般質問したことは、はっきり言って、今の段階では、先ほどの部長の答弁はゼロ回答ですので、今はできない。しかし、財源ができればやりたいというのは、それは十分わかります。だけれども、一応マニフェストには「すぐできる」と書いてあるので、そこら辺のことをちょっとお聞きただけです。

だから、私が言うように木造住宅の耐震とか、今のプラスエデュケートの予算をこっちへ持ってこられると、非常にまずいなと。

今、本当に財源がないということはわかっております。財源がない中で各課は優先順位をつけているわけで、ここに、とにかくぐいぐい締めつければ、本来、支援してあげたい団体があっても、支援してあげることができないことになってしまう可能性がありますので、そのところだけは、だから私は市長に一回、見に行っていただけませんかと。

支援する価値があるかどうか、この団体は本当に一生懸命やっている団体か、いや、こんな団体だったら支援する必要はないとなれば、切っていただければ結構ですよ。最終的に市長が判断すれば、部長はそれに従いますので、だから一回、こういう奇特的な団体があるので、忙しいかもしれませんが、時間をつくって見にいって話をしていただきたい。

私は、この市長マニフェストは選挙が終わりましたので、強く言うつもりはないですけども、やっぱりここまで書かれると、ぼろくそに書いてあるんですね、これは。我々は本当にぼろくそ。

ここまで書かれたら、やっぱり一言か二言は強く言っておかないと、市長に対して失礼ですけども、増長するという言葉は失礼ですけども、何言っても言った者勝ちということになってしまいますので、これは皆さんは捨ててしまったかもしれませんが、どう思うか、もう一回、豊明市内に全戸配布してくださいよ。

もう時間がありませんので、きょうの一般質問はここで終わります。

ありがとうございました。

#### No.83 ○議長(平野敬祐議員)

これにて、7番 三浦桂司議員の一般質問を終わります。

ここで、午後1時まで昼食のため休憩といたします。

午前11時48分休憩

午後1時再開

#### No.84 ○議長(平野敬祐議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

19番 堀田勝司議員、登壇にてお願いいたします。

#### No.85 ○19番(堀田勝司議員)

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

傍聴席の正面に、永松元助役がおみえになります。かつて、けんけんごうごうと議論をいたした仲でありまして、懐かしい思いでいっぱいであります。

16年前の初当選のときに一般質問をしたときに、私の先輩であります、政治生活についての父と慕い、そして指導していただきました故坂田先生、今の坂田県議のお父さんであります。一般質問をしたいと言ったら、じゃ原稿を持ってこいと。わしが全部チェックしてやるからと言われて、原稿を全部書いて坂田先生のところへ持っていきまして、添削をしていただいて、一番最初の一般質問をした覚えがありまして、懐かしい思い出が、先ほど来の川上議員とか1期生が登壇して質問しているときに、かつて私もそんな時期があったんだと、そんな思いで懐かしく思っておりました。

そこで当時、坂田先生には一般質問の原稿は自分で書けよ。そして、会派の視察とか、常任委員会の視察とかに行ったら、今は代表しか出していないけれども、時代が変わってくるから、自分で必ず書いて出しておくようにしないと、そのうちにおまえらはやられるぞ

と、そんなようなお言葉を聞きまして、参考にいたしまして、私は当時から必ず、会派の視察なり常任委員会の視察等の報告書を出すようにしております。

ずっとその方針を守ってきましたので、なれ合いとか、そういう言葉は、私に関しては一切ないと、お断りしておきます。

まずもって、最初をお願いしておきたいのは、市長のマニフェストについて質問いたすわけでありましてけれども、一般質問の日にちが過ぎておりますので、ちまたのあちらこちらに行きますと、何で市長のマニフェストに部長が答えているんだ、おかしいじゃないか。おまえが質問するんだから、今度はちゃんと市長に答弁してもらえよと、そんなふうには叱られてまいりましたので、きょうはぜひとも、石川市長に答弁をしていただかないと、私は家に帰れませんので、よろしく願いいたします。

それでは、まず市長のマニフェストについて具体的にお聞きをいたしたいと思えます。

まず1つ目の、負担の多い私立高校生への助成 1,000 万円の補助拡大についてであります。これも、そこそこに答えられておりますけれども、ぜひ市長の口からお聞きをして、何をというのか、マニフェストに書いたときに思いがあるはずでありますので、その部分をお答えしていただきたいと、かように思うわけであります。

ですから基本的には、いつから始めたいと思っているのか。それぞれ幾らの補助金を出すような形をとるのか。対象者というのはどの層を対象にしているのか。重点的にはどの層を対象に持ってきているのか。財源としては、具体的にどこから持ってきて財源を確保するのかと、そこら辺をお答えしていただきたいと思っております。

2番目に、学童保育の無料化と給食費 10%、3,900 万円の補助についてであります。これもいつから始めたいのかというよりも、いつから始めるかということですね。

そして、給食費の補助に関しては、どんな方法をとるのか。

ちまたにおいては、給食費を払わないという保護者たちもいるので、その方たちに補助だけ出したら、また補助だけ食べられてしまうというのか、手元に入れて、ほかの面に使われて、なおかつ、給食費も払わないというような状況が出てくる場合があると思うので、その辺はどういう考えを持ってやられるのか。

これも財源はどこに求めたのか、そこをお聞きしたいと思えます。

そして 3,900 万円と、かなり具体的な数字が出ております。この数字はどのように出されたか、精査をされたかということをお聞きしたいと思えます。

続きまして3番目、県下一高い水道料金の値下げについて、企業団への実施要請とあります。

県下一高いと言われた根拠をお聞きしたいと思っております。

私のところには、実は「本当に県下一高いのか。たしか前に聞いたときは、そんな話ではなかったぞ」と、そんな問い合わせがありました。

企業団にお聞きしても、「うちは本当に県下一高くないですよ」と。「その辺を、あんた方の企業団のほうからちゃんと抗議しなさいよ」と言ったら、「いや、私はようしませんので」



と。「じゃ、私が聞いてあげましょうか」と、こんなようなことになりましたので、県下一高いかどうかということ、そして、どこの基準でもって高いのかということをお聞きいたしたい。

ただし、私どもの調べでありますと、企業団は黒字でありますので、黒字の部分に関しましては、私は早く値下げをしてほしいという気持ちがありますので、そこは申し添えておきます。

次に4番目、ひまわりバスの拡充についてであります。

これも皆さんがお聞きになっておりますので、とりあえず、この部分はお聞きをいたしておりまして、私としましての考え方を述べさせていただきたいと、かように思う次第であります。

次の通学路の安全についてであります。

このほうは当局で答えてもらえば結構であります。

国道1号線の前後の中古車販売のアップルから、ニッ池と言われております通学分団の集合場所に行く道があります。

以前より狭い道でありまして、大変危険だったのでありますが、近ごろ、朝の子どもの通学時間帯に、以前に比べてまた車が非常に多く通るようになりまして、危険度が増しました。

交通量の増えた主な理由としては、自動車の台数が増えたこともありますが、国道1号線の前後交差点が、この時間帯はすごく渋滞するわけであります。

その渋滞を避けるために、少しでも早く国道に出られるように、早川外科の下のところにあります、我々は通称間米道と呼んでおりますが、そこを右折しまして、ナルキュウ運送と書きましたら、ナルキュウ運送が撤退していつてしまいまして、今はなくなってしまいましたけれども、前にナルキュウ運送がありました三叉路を左折しまして、そこから進入してくるようになりました。

少しでも早く国道1号線に出たいという気持ちが運転手の方にあるのは、これはわからぬわけでもないわけであります。

ただ、この道は今、2つの分団が通学路として使用いたしております。そして、他の2つの分団が、実はニッ池が分団集合場所になっているということもありまして、そこへおのおの子どもが行く道路として使用しているわけであります。

合計4つの分団の子どもたちが、その道を通学路として使用しているのであります。

ただ、ここには、ほかに行く道がありませんので、通学路を変更することもできなく、また歩道というのが分離されて設置されておられませんので、白線が引かれているだけの状態でありますので、ちょっと危険な状況であります。

安全ということを第一に考えるならば、本来ならば、歩道を分離するのが一番かと思うのでありますが、分離の歩道をつくってしまいまして、この道そのものが非常に狭くなってしまいまして、すれ違うようなことができないような状況が起きてしまいまして、少々無理な要望かもしれません。

そのほかに、あるいは通学の時間帯のみでも、車両進入禁止にしたかどうかと、そんな声もお聞きするわけであります。

とにかく、子どもたちにとって安全が第一でありますので、どのような安全策があるか、お考えになっているかということをお聞きいたしたいと思えます。

何はともあれ、子どもたちの安全が第一でありますので、ぜひ、その辺で前向きな答弁を求めたいと思えます。

以上で壇上での質問を終わります。

#### No.86 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

#### No.87 ○市長(石川英明君)

堀田議員の質問に対してお答えをしたいと思います。

その前に、堀田議員とは私も4年間一緒に活動をさせていただきました。とてもスポーツについては、特に野球をやっていたときに、すばらしいバッティングや運動神経というのを教えていただいたし、その後、私の12年間のブランクの中では議長をやられて、皆さんの指導に当たってみえたのではないかなというふうに思っております。

私も就任をして、また一緒に豊明市の発展のために頑張っていきたいと思えますので、また、ご指導をいただけたらとお願いしたいなというふうに思えます。

それでは、少しずつ話をさせていただきます。

まず、私立高校生の助成の件であります。

これについては、具体的な数字については、大体お話をしたと思えますが、その辺についてはよろしいでしょうか。

基本には私が、まず着目をした意味は今、少しデータを述べておきますが、公立と私立の学費の総額の割合です。学習費総額というものを県が出しております。その金額でいくと、約50万円ちょっとです。51万6,000円ぐらいが、公立の平均的な総額の金額になります。私立については約98万円と、こうした差があるわけです。

こうしたことにかんがみて、豊明市では生活保護の方に対して3万円、それから300万円以下が1万5,000円というような手だてになっていて、こうした助成をしても私立の高校生の人にとっては大変だろうと。今の生活が大変な状況の中で、やめられる方も現実に出てきているだろう。そうしたことを想定したときに、少しでも助成をして援助ができればという発想のもとに組み立てた公約であります。

具体的な手当てというのは今、具体的な部分でもう少し話をすると、今までどおりの生活保護の方だけにするのか、もうちょっと拡大をしてやるのかということも、今検討の段階です。

ですから、そうしたことがまとまって、財政的な裏づけがとれれば、進めていきたいというふうに思っておりますので、そんなふうにご理解をひとつ願いたいなというふうに思います。

それから、学童保育についてと給食費。

これについても基本的には子育て支援をすると。今、特に学童保育というのは、両親が働いていて面倒を見ていかないと大変な状況にあるだろうと。それが今回、もともとは無料であったやつを、3,000円取るようになってきたわけです。そこも大変な状況になるんだろうと。

私自身の考え方の中で、子育てのやはり支援をしていく。そのことで女性の皆さんのきちんと働く場を確保できる。このことは豊明市にとっても、地域の活性化や税収増が図られていく。そのための手だてとして行っていきたいということでもあります。

それからもう一点、学校の給食費。

これも、今の現状下では、若干やはり材料費等が上がってきている現状があります。具体的な数字を内部では検討しているんですが、具体的には例えば1人当たり20円ぐらい市費を投入して、助成をしていったらどうかなというふうに考えたわけでもあります。

この辺も大変厳しい状況にあるので、そういったことを助成として行っていきたいということでもあります。

そのことと、先ほどの支払いをしていないという方もおみえになるということがあります。そのことについては区分けして一遍検討していきたいというふうに思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

それからもう一つ、水道料金の値下げであります。

具体的な数字につきましては、私がそういう数字を見させていただいたのは、一つには豊明市で下水道料金の改定のお話を行政とさせていただいたときの資料を入手いたしております。

その中でいくと、例えば13ミリの2カ月、約40立方メートル、これは規定があると思いません。

それからさらに、13ミリの例えば60立方メートルというような規定になっているんですが、使用したときの料金体系というものがあります。

その中の、まず13ミリにつきましては、私の持っている資料の中では、やはり県下1位なんです。

豊明市の上水道の料金が6,027円というような状況があって、もちろん2市3町については同じであって、この中で一番安いところでいくと、犬山市だと2,824円ぐらいですか、というような状況があります。

もう一つ、60立方メートルというような部分の表でいきますと、豊明市は2位になります。料金については9,303円。

こうした状況を見たときに、やはり県下一高いというような表現にさせていただいたという

ことです。

ほとんどの方が多分、13ミリの40立方メートルのほうの利用が多いのであろうというふう  
に思っております。

そうした観点から、こういう表現をさせていただいたと同時に、具体的には1市で判断を  
することは非常に難しい。一部事務組合での協議になります。

今回は、本来でしたら、私が企業長となるような状況であったんですが、まあ就任1年目  
ということで、どうも内部で協議をされて、日進市の市長さんが2年やられる。その後にと  
いうことであります。

具体的に今後どう展開をしていくかということについては、職員のサイドでも一度、この  
辺の裏づけをとるために調査を進めていきたい。さらに首長同士で、まだ皆さんと親しく話  
すような状況はないんですが、今後は状況をお話をしながら、どう思っているかという意見  
交換をしていきたいなど。

最近、ちょっと情報が入ったのは、どうも東郷町の町長さんも一度はそういう意識があっ  
たというようなことを、情報でいただいております。この辺のことも直接お話をして、皆さん  
がどういう感覚でおみえになるのか。

そのためにはもう少し、今、黒字であったりとか、例えば人件費がどうであるとか、いろん  
なことをもう一度、現行の実態調査をしておきたい。1年ぐらいはきちっと調査をして、まず  
裏づけになるものをきちっと掌握して、それから、事務局サイドで具体的に各関係の市町  
にお話をしたり、また首長サイドでお話をして、このご理解を求めていくということになるの  
ではないかなというふうに思っております。

ですから、ご理解がいただければ、値下げにいくということになるのではないかなとい  
うふうに思っております。

大体の概要としては以上であります。

細かい部分で落ちた部分があれば、また部長から答えていただきます。

以上です。

#### No.88 ○議長(平野敬祐議員)

鈴木経済建設部長。

#### No.89 ○経済建設部長(鈴木重利君)

市長のマニフェストについての4項目目、ひまわりバス等の拡充であります。経済建設部  
よりお答えさせていただきます。

昨日からのご質問と同様のご回答とはなりますが、ひまわりバスの運行は、交通空白地  
帯の解消、高齢者や子どもなどの交通弱者の社会参加促進、公共施設利用の利便性の  
向上を目的に運行をしております。

昨年10月1日の改正により、市民の皆様からいろいろなご意見をいただいております。

このご要望におこたえしていきたいと考えております。

また、改正後の利用状況調査を行い、市民ニーズを把握して、路線・ダイヤ改正に役立てたいと考えます。

第6次実施計画にて平成24年度事業として、バス購入を要望しております。

選択肢はいろいろあろうかと思えます。小型バス、マイクロバス、ジャンボタクシー等が考えられます。これらも含めて検討をまいります。

運行方式も含めて、どのタイプにするかは、豊明市地域公共交通会議によって協議をまいります。

終わります。

(議長の声あり)

#### No.90 ○議長(平野敬祐議員)

鈴木経済建設部長。

#### No.91 ○経済建設部長(鈴木重利君)

大変失礼いたしました。

2つ目の通学路の安全について、経済建設部よりお答えをいたします。

通学路の安全対策につきましては、学校と地元区長さん、いずれともご相談をいたしまして、前向きに検討をまいります。

もう一点、車両の進入禁止対策につきましては、交通規制となりますので、公安委員会の指定となります。これは利害関係者となるような地域の住民の承諾が必要と、公安委員会より聞いております。今後の課題になるかなと思えます。

終わります。

#### No.92 ○議長(平野敬祐議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

堀田勝司議員。

#### No.93 ○19番(堀田勝司議員)

市長の答弁は、どなたのときの答弁にも具体的に言わないんです。

じゃなくて、やはりこのマニフェストにきちんと書かれているので、基本的にどういうふうにして、いつからやりたいんだという気持ちを言ってもらわないと、私たちは市民の皆さんから「これはいつからやってくれるんだ」と。極端な市民の方なんかは、「今からでもすぐやってほしいけど、一体いつからやるんだ」と、そんなお話を聞くわけですよ。

だから、我々も間に入って「いや、市長によく聞きますけれども」と。「この間、ちらっと聞いた話じゃ、いつやってくれるかわからないような話だ。それでは困る。わしらも、このマニフェストを見て投票したんだから」と、そんなふうに言われてしまう。

だから、私どもにしても、具体的にどの辺をめどにやるとか、どういう方向でやるとかというお示しをしていただかないと、どなたの答弁に対しても全然具体性がないわけです。

市長が、これはマニフェストを書かれたときに、自分の気持ちの中にはあったと思うんです。ただ単に、花火みたいにぼんぼん打ち上げていけばいいやというようなおつもりではなかったと思うんです。

その辺を、思いだけでも発表していただければ、我々としても「市長の思いはこうなんだ」と、「こういうことでやってくれるので、もうちょっと待ってくれ」とか、そういう方向が言えるわけですよ。

そういうものが一切なくて、今検討中ですよ。それは、今まで議会がずうっとやってきた一番悪いところで、検討するということはやらぬことかと、よく言われますが、そうじゃないんですね。そこら辺をぜひ、ここで発表していただきたいと、かように思うわけです。

いかがでしょうか。

#### No.94 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

#### No.95 ○市長(石川英明君)

言われることはよくわかるんですが、今現状を少し説明をさせていただきます。

例えば、今回の事業仕分け等についても、これは、この期間で具体的に詰めてきたわけです。今正直言って、こうした内部で基本的にある程度優先順位を、以前、行政経営部長からも説明をさせていただきました。

今、正直なところ、各課から一度立ち上げたものを大体、出していただいている現状であります。

このことの優先順位を少し3段階ぐらいで分けてやるんです。それがまだ具体的に協議の詰めには入っていない状況があって、今具体的な日にちということが提示ができないということでもあります。

少しでも優先順位をつけて、早くできることから一つずつやり上げていくということでもあります。それで、実際には大きく言えば、4年間の中ということしか、今は言いようがないんです。

なるべく、例えばこの間少し話をしていた早くやれるもの、お金がかからずにやれるようなことは、早くやっていきたいと思うんですが、大きな金を見出そうとなると、その辺については財政的な裏づけは、正直なところ、3月議会で今年度の予算計画を私が編成している

ような部分ではないんです。実質的には来年からという部分で、どう展開をするかということになるかと思うんです。

そうした意味でいくと、この今から、この議会が済んでから、こうした今のマニフェストについては各課と具体的に詰めていく。それは政策的なことも含めて、法的な問題からいろいろなことがないかということも、あらかじめ大体自分では整理をしたつもりではありますが、細部の部分では今話をしていると、こういう問題もあるのではないかということの、少し提案もいただいているわけです。

そうしたことをきちっと整理をして、初めて一つの公約の方向性が出る。そのことで初めて皆さんに提示ができる。

基本的なことは、その公約に挙げた10%とか金額については、それは守っていきたいということです。

細部については今、検討している段階で、まだ少し皆さんの前に提示ができないというのが、正直なところであります。統一見解を出してから発表させていただきたいというふうに思います。

以上でご理解をいただきたいと思います。

#### No.96 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

堀田勝司議員。

#### No.97 ○19番(堀田勝司議員)

ですから、それでは私どもが中間に入って困ると言っているんです。

市長は、その説明をされてもいいんだけれども、その説明を市民の皆さんにしていないので、我々中間に入っている人間として、その状況で言われては、皆さんはこれを持ってみえるんです。マニフェストをもう見てみえる。

だから、皆さんは気が早いといっちは何ですが、すぐやってもらえると思っている。

ここに書いてあるように、財源のないことを言いわけにしない、お金はつくるものだ、こうやって書いてある。ここに書いてあるだろうと言われるんです。

書いてありますねと、だったらすぐやれよと。そういうお言葉をいただくわけですよ。

それを待ってくれというのは、私のマニフェストではないものですから、市長のマニフェストなものですから、市長がこれはそういうことを発表しないといかん。そうじゃないですか。

でないと、この間、冗談半分に言われた話で「おいらはいつ死んじゃうかわからへんに、早く10%税金まけてくれよ」と。「10%まけてくれたら、うまいもの食いたいもんでな」とか、ほとんど冗談ですけども、そういうふうと言われるんですよ。

我々はそれに答えることはできないわけです。ここに書いてあるだろうと。だったら、いつやってくれるか聞いてきてくれと、そういうことを市民の皆さんに言われてくるわけです。

その辺を、市長がそういうふうに言われるのだったら、我々にとって、中間に入った者にとっては、非常にきつい状況があるものですから、やはり時期と、それから財源を精査するというのは、財源のないことを言いわけにしないと、ここに書いてあるだろうと言われる。私らもそう言われちゃうと困るんですよ。早くつくってくれよと、そう言われているんですよ。

だから、その辺をどういうふうに市民にお話をされるか、ちょっとお聞きしたいと思いません。

#### No.98 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

#### No.99 ○市長(石川英明君)

ですから何度も言うように、3月議会で平成23年度の予算を相羽市長のほうがつくられていると思うんです。このことについては、私にとっては非常に難しい部分です。来年度からの執行が一番最優先になろうと思うんです。

その範囲から考えていったときに、来年度からやれるものから具体的に、まあその前にやれることはやりますよということなんです。

その辺の年次計画というものを、具体的に今後詰めていく今は段階です。この1カ月半ですべてのことが詰まっていくということには今はなっていないので、そのお答えをすることができないということです。

だから、できる範囲については、この年度内でもやっていく。しかし、基本的な私の公約を実施する期間というのは、やはり来年度以降だろうというふうに、市民の皆さんに聞かれたらお答えをいただきたいということであります。

以上であります。

#### No.100 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

堀田勝司議員。

#### No.101 ○19番(堀田勝司議員)

私のマニフェストではありませんので、私が答えるのではなくて、市長がその旨をどこか



の場で発表していただければ、私としてもありがたいんです。

細かい数字であって、やれるものがあるんだったら、やれるものを示してください。やれるものはありますというだけで、やれるものを今何もお示ししていただけていないので、何がやれるかということ、まず、この場でお示ししてください。何ができますか。

**No.102 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁を願います。

石川市長。

**No.103 ○市長(石川英明君)**

ですから、まあ堂々めぐりにならないようにしたいんですが、例えば議案が通らないといけませんよ。事業仕分けにしてもしかりだと思えます。

やはり基本的には入札改革とかが今、検討の段階に入っているわけです。そうしたことを具体的に確立した時点で、皆さんにご提示をするということでもあります。

この間からいろいろ話をしている介護保険だったですか、すみません、間違えました。ちょっと頭の中が今混同していて申しわけないのですが、今はちょっとあれですが、具体的なものは、提示をしたような部分について、やれる部分についてはやっていくということでもあります。今回の議会でも、幾つかやれるものについてはご提示をしたと思います。

その辺のことを今の時点では、まだ正直言って答えようがないんです。きちっと確立をした時点でやっていくということになりますので、それでご理解をいただきたいと思います。

**No.104 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

堀田勝司議員。

**No.105 ○19番(堀田勝司議員)**

だから、先ほどから言っているのは堂々めぐりですね。

だから、やれるものがあるとされたんだから、やれるものを発表して、時期を発表してください。

やれるものがありますけれども、今精査しておりますので、今やれませんかではなくて、やれるものがあるとおっしゃっているのだから、やれるものを具体的にお示しいただいて、これはいつごろからできます。いつの何日とは言いませんので、いつごろからできますと、そういう発表をしていただかないと、我々も市民の皆さんにお答えすることができないんです。

だから、やれるものがあるものをきちんと発表して、時期等を発表してください。

**No.106 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁を願います。

石川市長。

**No.107 ○市長(石川英明君)**

ですから何度も言うように、その辺については、やれることが決まった時点で、きちっとお伝えするという事です。

今、皆さんとは日にちの確認もまだしていないわけで、それは早急にやるという話をして  
いる部分については、今回の議会でも幾つか述べさせていただいたと思います。

そのことについては、きちっとやれる時期を提示するという事です。

具体的な私の大きな公約については、やはり来年度からが実質的ではないかなという  
ふうに思っておりますので、そういうご理解をいただきたいという事です。

**No.108 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

堀田勝司議員。

**No.109 ○19番(堀田勝司議員)**

ということは、今年はやれるものがないというふうに言われるべきではないのですか。

やれるものがあると言われるから、それをお示ししてくださいと言っているんです。

やれるものは今年度はないと、来年度からやりますという発表を、市民にすべきだと思う  
んですが、やれるものがあると言われるから、やれるものの時期等を我々は発表して  
くださいと言っているんです。

あると言いながら、今の答弁を聞きますと、ないんですよ。違いますか。

だから、やれるものがあるというのなら、単純な話、やれるものの時期と金額が決まっ  
たら、いついつからやりますというのなら、やれるものがあるというふうに我々は理解して  
いるわけです。

いつやるかわからないけれども、検討中というのでは、まだやれるものがないんだとい  
うふうに私は理解しているんですけれども、それは間違っているのでしょうか。

**No.110 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁を願います。

石川市長。

No.111 ○市長(石川英明君)

ですから今、正直、いつということは決めていないんですよ。

だけど、いろいろ今、この議会の中でも提示された分については、早急に日時が決まり次第、皆さんに提示をさせていただくということです。

年度内には全くないかといったら、そうではないということです。その部分については、早急に日にちが決まったら、具体的な骨子も決まって、それを提示しないと、ひとり歩きをする可能性があるという意味で、慎重になっているだけのことです。

だから、やれることについては決まり次第、提示をさせていただきます。

以上です。

No.112 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

堀田勝司議員。

No.113 ○19番(堀田勝司議員)

いつまでたっても堂々めぐりみたいになりますが、私の見解としましては、今はやれるものはないというふうに発表させていただきたいと思います。

何度聞いても、やれるものはあるけれども、まだだ、まだだ。何か隠して、何ていうのですか、えさかなんかを隠して、あるよ、あるよと言っているようなふうに思えてなりませんので、私の見解としましては、やれるものがないと。やれるものができるまで、発表していただいたら、初めて私はそこで、やれるものがあるというふうに理解をいたしたいと思います。

先ほど何か、多分、市長が言われていたのは、国保税の2,400万円の件じゃなかったかなと思うんですけども、たしかそのときの答弁で、「わずか600万円」とか、「たった600万円」とか、そんなような答弁をなされたそうなんです。

私も2,400万円の4分の3が国・県の補助で、市の負担が600万円というような話のときに、ちらっとそんなことを言われたそうであります。

そのときに、傍聴におみえになっていた方から、たかが600万円、わずか600万円と、詳しくは私もよく聞いていなかったのですが、あれなんです、600万円というのは、おまえらの1年分の報酬に近いだろうと。我々にとって600万円は1年分を超えているぞと、それをたかがとか、わずかというような言葉で言われるのは非常に心外だ、抗議してこいと言われていましたので、その部分、市長も言ったかどうかという確信がなければ結構ですが、もし、

あったとしましたら、少し訂正をお願いしたいと思います。  
よろしくどうぞ。

No.114 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。  
石川市長。

No.115 ○市長(石川英明君)

もし、そういう発言があるようでしたら、一度きちっと訂正をしたいと。私からの発言はなかったと思います。

やはり貴重な税金でありますので、そういう発言は慎むようにしていきたいというふうに思います。

それから、どうしましょうね、先ほどの件を…。

(いや、答弁してもらわなくていいです。私はそういう理解をしましたの声あり)

No.116 ○市長(石川英明君)

いや、具体的には幾つかあるんですが、日にちが決まっていないものですから、それで私は正直、答えができないということです。年内でもやれることはやるということでありませう。

No.117 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。  
再質問がありましたら、挙手を願います。  
堀田勝司議員。

No.118 ○19番(堀田勝司議員)

まあ総花的にいきましたけれども、県下一高い水道料金という話でありますけれども、これも一部をとらえて、そういうふうに言われているんですけども、そうじゃない部分もあるわけですよ。

世間並みの、世間並みと言っては何ですが、きょう、もらった資料で見ますと、13ミリで10立方メートルだと6番目です。20立方だと2位です。30立方だと5位です。40になると、豊明市は1位になってきちゃうわけですけども、その部分だけとらえますと、一般の方はそんなにたくさん水は使っていないんです。

やっぱり一番高いのかということになりますので、その辺もきちんと話をさせていただかないと、我々にとって、間に入っている者は、この一部だけがすべてなんです。

ですから、その辺は今、私が言いましたけれども、県下一高い部分はあるけれども、5番目のところもあるし、2番目のところもあるんだと、そんなお話もしていただかないと、我々は非常に市民の皆さんからは突き上げをいただく。

市長のところに行くよりも、はるかに我々のほうが、市民の皆さんの近くで物を言わせていただいております。要望もたくさんいただきますので、ぜひ、その辺は今後ともご注意をしていただければありがたいと思います。

ただ、この水道料金の値下げでありますけれども、これは前の相羽市長ともお話をしたことがありますけれども、相羽市長も、これは水道料金は高いので、ぜひ下げてもらいたいと、そんなお気持ちで企業団のほうへ接しておみえになりました。

私もいろんなところでお話をする機会がありまして、当時、議長と市長さんという立場もありましたので、そのときに、相羽市長もとにかく下げてほしいんだけど、企業団のほうはなかなか下げるといって話に乗ってくれぬというような話がありまして、ぜひ下げようになりたいと思うという話でした。

そして現状、人件費等が本市に比べてやや高目であるなど、そんなこともお話をしてみえて、ぜひ下げたいと。

ましてや黒字でありますので、私としてはぜひとも下げたいし、先回も我々の同僚議員が、向こうでそういう発言をしていただいておりますので、この黒字部分に対しては下げることは大賛成でありますので、ぜひともその方向に向かっていただきたい。その部分は要望させていただいております。

先ほど来、市長のほうとはなかなか接点を見出せませんが、やはりマニフェストでこのように書いていただきますと、市民の皆様はこの一部分しかおわかりにならないものだから、この一部だけで判断されて、一部だけで我々のところにおみえになるし、多分、市のほうにもいろんなお話が来ると思うんです。

先の月岡議員のときに、後援会の役員さんが4～5名でつくられたというような答弁をなされておりましたけれども、問いに対して、ここで「ひであき」と書いて答えが述べられております。

ということは我々としても、これは市長が答えられているというふうにとっているわけです。これは市長が答えられているのでなければ、ここにひであきと書くことはないわけです。

ここにひであきと書いてある以上は、後援会の役員さんが全体を書かれたかもしれませんが、答弁に関しては市長が閲覧しているというふうに我々もとっているわけでありますので、その辺のことをいま一度、お聞きしたいと思います。

#### No.119 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.120 ○市長(石川英明君)

すみません、後援会だよりのことについてはどうなんですか。答えさせていただいていいんですか、これは。

(これはマニフェストになるの声あり)

No.121 ○市長(石川英明君)

答えていいんなら、いいんですか。通告外にちょっとなるんですが。

月岡議員にも少しお答えしたように、基本的には後援会の内部資料であるので、それについては努めて控えたいということ。しかし、具体的なことについては、私の責任があるということで、お答えをさせていただいたつもりであります。

全然触れなかったわけではない。私の考え方にも触れて、あと具体的な内部については、少しここで言うのもということで控えさせていただいた。

今まであったことについては、今後の中で対応を図るという基本的な答弁をさせていただいておりますので、それでご理解をいただきたいということです。

以上です。

No.122 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

堀田勝司議員。

No.123 ○19番(堀田勝司議員)

少し横にずれてしまいましたので、それはそれで、そこまでにしておきますけれども、次のひまわりバスの拡充。

これは、私は皆さんが言われているので、そんなにくどくど言う気はありませんが、一言市民の皆さんの声をお伝えしておきます。

私が選挙活動、あるいは後援会活動を通じて、若王子あるいは沓掛、桜ヶ丘、もちろん地元ですから前後、あらゆるところに市民の皆さんがおりますが、どこへ行っても褒めてもらえません。今回の変更は1人も褒めてもらえません。これでは、はっきり言って失敗だったと思うんです。

答弁はどういうふうにいただいても、それは今までの皆さんのあれでしたが、せめて1人でも2人でも「よかったね」と。「私、今度すごく便利になったよ」と言ってもらえると、少しは変えてよかったかなという気持ちになるんですが、どこで聞いても「こんなのあかんで変えてくれ」と。辛らつな言葉だと「これ変えてくれなかったら、おまえに1票入れてやらへんぞ」

と、そんな言葉をいただきましたので、これは要望にとどめて、答弁は要りませんので、ぜひとも市民の皆様にも、せめて半分ぐらいの方々には「いいふうに改定されたね」と、そんなふうに言っていただけるように、ぜひとも次の改定の際には考えてください。

再度、言いますが、1人の方にも言われません。皆さんが言われたのは全部、「こんなもんであかんよ」「あんたたち、何考えているんだ」と、そんなふうに言われましたので、つけ加えて要望にしておきます。

次の通学路の安全であります、これは聞くだけ聞いておきますと、無理なことがあるのはわかります。

地元の皆さんでは、一方通行にしてもらったらどうかと、その辺もちょっと聞いてくれと言われて、私も考えはありますが、当局としましては、その辺をどういうふうにお考えかを聞きます。

#### No.124 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

#### No.125 ○経済建設部長(鈴木重利君)

先ほどの答弁と重複いたします。

車両の進入禁止、いわゆる交通規制ですか、そのことになると、どうしても公安委員会に決定権があるわけで、やはりそういったお声を地域から上げる。また、地域の皆さんがこぞって理解してのことになろうかと思えます。

終わります。

#### No.126 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

堀田勝司議員。

#### No.127 ○19番(堀田勝司議員)

これも同じような多分、回答をいただくと思うのですが、実は新学期が始まってすぐに、ニッ池のところの三叉路で新1年生の子が、あわや交通事故に遭うところだったそうなんです。

1年生ですので、慣れていないのかもしれませんが、今、我々前後区の青少年健全育成委員会のほうで、このニッ池の三叉路について、北のほうから来るのは一たん停止になっているわけでありまして、この部分を、先ほど説明しましたナルキュウ運

送、まあ今はなくなっただけでしたが、こっちの道も一たん停止にしてはどうだと、そんなお話で、健全育成のほうではどうかと、これも幹部交番のほうに一部相談に行ったようでありませけれども、その辺に関しても、当局として積極的に考えていただけるのかどうかという話を、ちょっとお願いいたします。

**No.128 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

**No.129 ○経済建設部長(鈴木重利君)**

規制に关しますのは本来、総務防災課が窓口で、愛知警察署とのご相談も多いのですが、先ほどの交通安全対策も絡みますので、近々に、まずは規制の一たん停止になるものなのか、指導停止線程度のものになるのか、愛知警察署と協議を始めたいと思います。

終わります。

**No.130 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

堀田勝司議員。

**No.131 ○19番(堀田勝司議員)**

でき得る限り、早目に協議をしていただいて、とにかく安全が第一でありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そこで、今の現実に安全策ですけれども、一部地域で私が見ますところ、白線のところが歩道のように、分離の歩道ができればいいと先ほど言ひましたけれども、それは無理だろうとわかっておひますので、緑色を塗って歩道の確保をされている例が、このところよく見られます。

あるいは、通学路ということでありますので、まず安全ということで、いわゆる四角の中に文というマークですね、そんなものが描いてある道路もあるわけでありますので、現実な部分として、その2つの方法等にどんなお考ひがあるか、お尋ねいたしたいと思ひます。

**No.132 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁を願ひます。

鈴木経済建設部長。



No.133 ○経済建設部長(鈴木重利君)

今、議員がおっしゃられた緑色につきましては、県内統一色でありまして、緑色は歩行者をイメージさせる、強調するラインとなっております。

特に、外側線のあるところに添えると、よく目立ちますが、市外では緑色のラインだけを設けた通学路も見受けます。

今回、現地でどういった標示が適切かは、現地で一番適切な方法を選択して設置をしてみたいと思います。

もう一つ、文マークにつきましても、これは学校ともご相談した上で、さらには警察ともご相談の上で、適切な設置位置を検討してみたいと思います。

終わります。

No.134 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

堀田勝司議員。

No.135 ○19番(堀田勝司議員)

ぜひとも緑色に塗ってもらくと、車の運転手も、そこに塗ってありますと、ここは歩道だなど、何となく抑止力ですか、そんなものが働いて安全に注意するのではないかと思いますので、ぜひ、その方向でやっていただきたいというふうに思うわけであります。

そして通学路の四角の文マーク、これは私がちょっと調べたところ、道路管理者が描くことになっているはずなんで、公安には関係なく描けるはずなんで、ぜひともその方向でやっていただければ、ここは通学路であるよということがよくわかるので、何はともあれ安全が第一だということを念頭に置いていただいて、お願いしたいと思います。

もう一つ、これは提案させていただきますが、調べておりましたら、電柱に通学路の文マークというのが、今あるそうであります。私もこれは余り見たことがなかったですけども、あるということを聞きました。

横浜市はこれを使っているみたいですけども、これは大きさが3種類ほどありまして、電柱に巻く形でやっているそうであります。

一つの参考でありますので、これもできれば研究していただきたいと、そういうふうに思うわけであります。

とにかく何はともあれ、子どもの安全が第一でありますので、早急に安全対策をとっていただきたいというふうに思いますが、これも市長のマニフェストではありませんが、大体めどはいつごろまでにやっていただけるかを、お示しいただければありがたいと思います。

No.136 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

No.137 ○経済建設部長(鈴木重利君)

この設置につきましては、区長さんから交通安全としてのご要望もいただくところなんです、土木工事要望とは違いまして、随時受け付けております。

あとは警察との協議、ご相談ですね。先ほどの文マークは別にしても、停止線のお話もございますので、その辺のトータル的な協議が整い次第、今年度に設置してまいりたいと思います。

終わります。

No.138 ○議長(平野敬祐議員)

神谷市民生活部長。

No.139 ○市民生活部長(神谷清貴君)

堀田議員の文マークのお話でございます。

通学路を標示する文マークの設置につきましては、実は、豊明市のほうで市の総務防災課が担当いたしております。

この設置の要望は、地元の区長さんより交通安全の施設工事要望書をご提出していただき、随時、受付をしているわけでございます。市で設置できます。

ほかの要望と調整して設置をしていきたいなど、このように考えております。

また、電柱に取り巻く文マークにつきましては今、本市では実例はございません。横浜市にあるようでございますが、この件につきましては、今後に向けて研究をしてまいりたいと思います。

以上で答弁を終わります。

No.140 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

堀田勝司議員。

No.141 ○19番(堀田勝司議員)

市長に対してはなかなかかみ合いませんでしたけれども、私どもとしましては、市長のマ

ニフェストは、これは市民に対しての約束でありますので、これは確実に実行していただかないといけないわけであります。

たくさん書いてありますが、市民の皆様が一番うれしいとっては語弊がありますが、私もうれしいですけれども、何でもいいのでまけてもらえれば一番いいんです。

極端なことを言われた市民の方は、「そんなもん、市が赤字になろうと、俺はまけてもらえれば、それが一番ええに決まっとるがや」と、「そのために、ここに書いたんじゃないのか」と、そんなきつく言われた方もありました。

それはそれで一つのお話でありますけれども、やはり市民の皆さんはいつやっていただけるのか、いつからやっていただけるのかと、みんな待っているわけであります。

ぜひとも早く研究していただいて、やれるものから順番に早く時期を示していただいて、財源を用意していただいてやっていただきたい。

私ども議員としましては、財源なしでやってもらうのは非常に困るわけではありますが、その辺に関しましては、市民の皆様と少し意見が違うわけではありますが、やはり市民の皆さんはとにかく早くやってほしいと。

極端な話を言いますと、今の高校3年生の方は、来年には卒業してしまうわけでありませう。卒業してからはもらえないわけであります。少しでも早くやってほしいというのが、市民の皆さん方の気持ちでありますので、その辺を花火だけ上げるのではなくて、実を結んでいただけるように、ぜひとも内部調整を早くしていただいて、一刻も早くやっていただくことをお願いして、私の一般質問を終わります。

#### No.142 ○議長(平野敬祐議員)

これにて、19番 堀田勝司議員の一般質問を終わります。

ここで、10分間休憩といたします。

午後1時57分休憩

午後2時7分再開

#### No.143 ○議長(平野敬祐議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

3番 近藤郁子議員、登壇にてお願いいたします。

#### No.144 ○3番(近藤郁子議員)

議長のご指名により、一般質問をさせていただきます。

まずもって、こうして2期目を迎えることができたのも、もう一度議会で頑張れとご支援をくださいました皆様のおかげと感謝申し上げます。

市民にとって真実か、公平か、何よりも市民のためになることか、真摯にぶれない議員活動をしてまいります。

では、質問に入ります。

このたびの石川新市長の誕生は、掲げられましたその公約、マニフェストに期待する豊明市民の民意の何物でもありません。

それゆえに、市民の期待にこたえられる市政が行われるようチェックする立場の議員として伺うものです。

ただ連日、同様の内容の質問が続いていますので、しにくい点もございますが、私なりに質問させていただきたいと思います。

まず、財源確保については、少なくとも年間9億 6,000 万円の確保が必要で、その財源を確保することが挙げられています。

その中には事業仕分けに始まり、公共施設等の民間やNPO委託によるコスト縮減、産業の活性化や女性の就業促進による税収増、遊休市有資産の活用等の事業によって生まれる財源、もっとも介護基金がプラスされてということですが、2億 3,000 万円が含まれています。

その事業について具体的な事業内容はどのようなものを想定されているのか、伺いたいと思います。

それを踏まえて、公約の中でも目玉とされる個人市民税と国保税応益分の 10%削減については、既に市民から各課へ問い合わせがあると聞き及んでいます。

国保税については、昨日の伊藤議員も質問されていますが、今か今かと待つ市民からの電話対応に各課が追われることのないよう、現状と、どのようにいつから始められるかを伺いたいと思います。

あわせて、3月 11 日に東日本大震災が起こり、当市の災害時の対策は変わることはないでしょうか。想定外の災害が起こり得ることを想定して、公約を変更しなくてもよいか、伺いたいと思います。

続いて、市長の公約の中にもあるお役所体質の改善について、私なりに提案を申し上げたいと思います。

一つの例として、先日、テレビ報道で豊橋市にある超ローカルスーパーなるものが取り上げられました。

名前そのまま、名前のごとくローカルなそのスーパーは、大型店舗のように品ぞろえもなく、売り場面積は豊明市の中堅スーパーと変わらないのに、とてもはやっています。

そのわけの一つは、店員が客の名前を呼びながら接客をしていることにありました。人口の少ない山間部ではなく、豊橋市街地にあることは意外ですが、品ぞろえも地産のものであることや、しゅんのものであることを大切にして、客の要望にはでき得る限りこたえようと努力する姿が、地元の愛すべきスーパーになっている理由です。

お客さんの言葉をかりると、耳の痛いことも言うけれども、お店は大事だからとか、いつ

も買い過ぎると苦笑するシニア世代の男性の姿もありました。

市民は、無駄なものはコストダウンするべきだと考えますが、サービス低下につながることを、決して望んでいるのではなく、かえって災害時には、いわゆる向こう三軒両隣が大切だと考える市民も多く、いい人材確保のためであっても、市内在住職員が減少していることを危惧しています。

今後、改善していく中でそれを払拭するべく、超ローカルな市役所にしていただきたいと要望し提案するものですが、公約とすり合わせ市長の考えをお伺いしたいと思います。

以上で壇上での質問を終わります。

#### No.145 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

#### No.146 ○行政経営部長(横山孝三君)

市長の公約につきまして、行政経営部より申し上げます。

まず、財源確保についてでございます。

事業仕分けにつきましては、10月下旬の実施に向けて現在準備を進めており、その仕分け結果を平成24年度当初予算に反映させてまいります。

公共施設等の民間やNPO委託によるコスト削減につきましては、対象となる施設等について調査を実施してまいります。

産業の活性化や女性の就業促進による税収増につきましては、暮らしやすいまちの項目にありますとおり、商・工・農業への低利融資等によるサポートや、子育て支援施策等により実施してまいります。

遊休市有資産の活用等の事業については、未利用地を調査し、利用価値が低いものについては売却を検討してまいります。

2点目の、個人市民税・国保税応益分10%削減についてでございます。

減税施策につきましては、その財源の確保を始めとした課題、内容、時期などについて、現在、調査研究を行っております。

なお、対象といたしまして、低所得者層に厚い制度となるよう研究を進めてまいります。

3番目の、想定外の災害についてでございます。

公約については、市民の支持を受けたものであり、実現に向けて努力することが当然の責務でございますが、想定外の災害時においては非常時であり、公約内容にかかわらず、想定外の問題が必然的に発生しますので、適切に対応してまいります。

次に、お役所体質の改善について申し上げます。

住民福祉増進の担い手として、実際に仕事をするのは職員であり、職員の能力や置か

れた状況により、行政サービスが左右されるものであることを常に意識した上で、人事施策を行っております。

本市では、平成13年度以降、お役所体質の改善、顧客満足度の向上を図るために、計画的に接遇、顧客満足度関係の研修を毎年実施してきたところでございますが、コミュニケーションは能力の基本であるため、議員のお話も踏まえ、今後も引き続き研修を実施し、地元の愛すべき役所を目指してまいります。

また、災害時にあっては、議員のお言葉にもあるように向こう三軒両隣、何よりも近くの職員ということになり、市内在住者が多いほうが理想ではございますが、任用については、公務の平等公開と成績主義の原則に基づくものであり、住所地によって左右されるものではないことは、議員もご承知のところと存じます。

ただ、こと災害対策にのみ限定してみれば、議員のご心配も至極当然のことでございます。

そこで、本市の防災体制では、現地連絡所設置要員は直近職員を配置し、迅速な対応を目指した編成を意図しておりますし、市外の職員でも、市内居住職員よりも近い職員もいるように、多くの職員がそう遠くはない距離にございますので、市内外の条件の差は、それほど大きくはないと考えております。

いずれにいたしましても、平時と非常時、どちらでも市内・市外在住の別なく、職員が良質なサービスを提供することができますように、今後も引き続き職員の育成、環境整備に努めてまいります。

以上で終わります。

#### No.147 ○議長(平野敬祐議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤郁子議員。

#### No.148 ○3番(近藤郁子議員)

市民が新市長に期待をしているということは、当選されたということで、そのとおりなんですけれども、そのマニフェスト、市民が期待することをどうやって実現していこうかということに関して、私たちも決して否定をするものではなく、どうやったらそれをちゃんとやっていただけるかどうかということを、今後一緒にさせていただきたいなというふうには思っているんですが、それにしてもはちょっとやはり心配な面がございます。

公共施設の民間やNPO委託によるコスト削減は、既に公共施設に関しては民間とか、あとNPO委託によるというような名目が出てきているわけです。

それで、どうやってコスト削減ができるかという内容を教えていただきたいなということと、それと、産業の活性化、女性の就業促進による税収増は、本当に私たちも活性化に関し

では、これまでどうやれば豊明市に活性化が生まれるのかということが、一番根本的な基本的な課題であると思っております。それが、ここに挙げられている。

そして、遊休市有資産の活用等に関してということに関しては、要らないものは売却してしまう。売却ということは1回で終わってしまうわけです。

ただ今後、こういったマニフェストを、ずっと恒久的にやっていただこうと思うと、売却は1回だけなので、その後はどうするんだろうとか、産業の活性化に対してどういうふうな方向性を持っていらっしゃるのかとか、そういったことをお知らせいただきたい。

ここに書いてあります2億3,000万円の確保というのは、それがある程度目に見えている。それを、どうやって具体的にしていこうかというようなことだろうというふうに思っているんですが、その2億3,000万円を確保するために、こういった事業を挙げられた。

もちろん、この中には事業仕分けも入っていますが、事業仕分けでももちろん2億3,000万円も上がってくるとは、どうも思いにくい。

それについては市民が関心を寄せるころだと思しますので、ぜひお答えをいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### No.149 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

#### No.150 ○行政経営部長(横山孝三君)

まず、公共施設の民間やNPOへの委託の関係でございます。

このことにつきましては昨年来、市役所の中でいろいろ検討してまいりました。

また今回、市長のマニフェストにもございましたということで、ダブったというか、従前からのことを市長も言われたということでとらえております。

民間委託やNPOへの支援ということも含めまして、現在、検討を進めているところでございます。

低稼働率の施設の有効利用を図るということは、今ございます第2次アクションプランの実施事業としても定められておりますので、このことについても、さらに事業を推進してまいりたいというふうに考えております。

以上で終わります。

#### No.151 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤郁子議員。

No.152 ○3番(近藤郁子議員)

昨年から、NPOだとか民間に委託をお願いしようということを考えていらっしゃったということでありましたら、大体この中でどれぐらいのコストダウンができるかということも、もう試算済みなんでしょうか。

それと、一番聞きたかったのは産業の活性化について、どういう方向をもって活性化と銘打たれて、この財源をつくる内容にいらっしゃるのか。それを、すみません、先ほどもお聞きしたんですけども、ちょっと答えを私が聞きそびれましたでしょうか。伺うことができませんでしたので、もう一度、お願いいたします。

No.153 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.154 ○行政経営部長(横山孝三君)

民間やNPOへの委託につかましてのコストダウンが、いかに図れるかということについても、現在、その削減額がどの程度かということも検討中でございます。

以上でございます。

No.155 ○議長(平野敬祐議員)

石川市長。

No.156 ○市長(石川英明君)

産業の活性化の部分ですが、それについては少し提示がしてありますが、例えば低金利の融資を行ったり、それから、今の各育成指導ができればということは考えております。

まだ、具体的なことについては研究の段階であります。

それからもう一点、先ほどもいろいろ論議をしてきました。子育て支援や介護支援を行うことによって、女性の方が働けるような状況をつくり出していきたいということが、一つ私の考えの中にあります。

今、基本的なデータを頭の中でちょっと整理をしているのですが、第1子が生まれると、約70%の人がたしか職場を離れる。そんなデータがあったような記憶があります。

それで、豊明市は年間、第1子が産まれるのが約700人ぐらいです。そうしたことを計算すると、約500人ぐらいの方が、女性として諸条件が整わないと離れていくという状況です。そうしたことを考えていくと、ある意味、年収というのが、そこでも落ち込んでくるということになるわけですね。



ですから、子育てを支援したり、また介護の支援をしたりして、女性が働ける。そのことで将来にわたって税収増になるというような考え方をしているということでもあります。

以上であります。

#### No.157 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤郁子議員。

#### No.158 ○3番(近藤郁子議員)

では、ここに書いてありますマニフェストで、市民の負担の軽減ですとか、暮らしやすいまちに2億7,400万円とかというふうな数字が明確に書いてあるものですから、市民はきっと期待をされる。

本当に、ほかの議員もずっとそういうことを心配しているわけですがけれども、それに対して、ここで2億3,000万円。それが、女性の就業が確保できるまでに何年かかるとか、そういったことを含めると、この2億3,000万円というのは、もしかしたら、暮らしやすいまちへの2億7,400万円のうちの2億3,000万円なのかなとか、どこにそれが回ってくるのかなというふうなことを心配するわけですがけれども、私が申し上げたいのは、その下の災害時に公約の変更をしなくてもいいですかというようなことは、これは公約といっても、何というのですか、金額的なことを指しているのです。

こういうふうにして右左、多分、このマニフェストを見させていただくと、向かって左側がかかるお金、そして向かって右側に書いてあるお金というのが、それに対しての財源だというふうに見えるわけなんですけれども、そこでもう既に2億3,000万円というお金が、ここの中にも含まれているのにもかかわらず、いつでき上がってくるのかというのが、ちょっと今見えない。

ということは、こちらの中の内容が今すぐにというのは、もちろん無理なことはわかっていますが、24年度でも、25年度でも、もしかしたら無理なのかもしれないというふうに心配するわけです。

それに対して多分、すごく譲ったとして、もしかしたら、そういう道筋をつくるというような思いで、このマニフェストをつくられたというようなことも、おありになるかもしれません。

ただ、先ほども言いましたように何回も、それこそいろんな各課に問い合わせが、もう既にあるわけです。

そこで、各課の担当者が、うろろうとした答えをしているようでは、市民がまたそれこそお役所体質だと。お役所の体質の事の始まりは、その辺から始まるのではなからうかというふうにも心配するわけです。

ですから、そういう内容を各課に対してはっきりと、どうなったらどういうふうに変現できる

から、市民からの問い合わせがあったらこういうふうに答えてほしいとか、そういったことも、やはりしていただきたいというふうに思うんです。

それと3つ目に、公約についてということでお伺いした中で、東日本大震災の中の想定外のことを想定してというふうに言いましたのは、今回、いろんな情報がテレビの中ですか、まだ伝わってまいりませんけれども、被災者の方々からは国からの支援がなかなかおりにこないと。それは、いろんな市町の市長さんとか町長さんがおっしゃっているのは、それを一時期、その町、その市で立てかえをしていかなければいけないというふうにおっしゃっているわけです。

ですから私が心配するのは、まだ個人市民税の10%に関してのことは、現状をちょっとお聞きしていないわけですが、その10%を、3月11日以降に公約を変更されなくてもいいですかと伺ったのは、それを削減せずに基金として積み立てて、何かある程度一定の金額のところまで積み立てをされて、災害に遭ったときに、国の援助を待たずに、市が立てかえるようなものを用意しておかなくてもいいのかどうなのか、そういったことを心配して伺ったわけです。

それについてどのようにお考えか、お聞かせをいただきたいと思います。

#### No.159 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

#### No.160 ○行政経営部長(横山孝三君)

市民からの問い合わせで、職員が困るのではないかとということでございます。

もちろん市民の方は、このマニフェストがいつ実現されるのかと、先ほど来、質問をいただいておりますので、私どもも財源が確保でき次第、やっていくというつもりでございます。

職員の対応でございますが、今月におきましてもまた市長と、各部に分かれまして、いろいろ懸案事項について検討をさせていただくという予定にしております。

この議会が終わったら、そういうことをさせていただく予定でございますので、その辺で大体見えてくるのではないかとというふうに思いますし、そのことについても、職員に周知させていただきたいと思っております。

それから、あと災害の件でございます。

いわゆる財政調整基金ですね、これがそのときに役立つというふうに考えておりますので、その件については今回、3月の東日本の災害を踏まえて、有事のときにはたくさん初期における市の財源というものが要るということは、当然そういうわけでございます。人材もそうだと思いますけれども、そこら辺を踏まえて今後、行財政運営をやっていきたいと思っております。

以上でございます。

No.161 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤郁子議員。

No.162 ○3番(近藤郁子議員)

その市民税のことで、10%というふうに公約が載っておりますので、必ずされるんだろうというふうに思いますが、私が思うのは、市長もずっとほかの議員の回答の中で、「困っている方に手厚く」というふうにおっしゃっていましたので、もちろんこれはご存じのことだと思いますが、課税対象者と課税対象者でない方というのは、半分半分のように聞いています。

ですから、その半分の方の課税を、それもそんなに金額の大小、もちろんすごくたくさん税金を払っていらっしゃる方も含めてですけれども、その半分の方々に、できたら災害に対しての財政調整基金が、もう少し確実に、ほかのものに使わなくても済むような財源になるまでご協力をいただくとか、もう一度、その辺のこともご協議もいただきたいなというふうに思っています。

それが私の気になるところということと、それとお役所体質の改善についてです。

先ほど言いましたように、各課の窓口で電話がかかってきても、うろうろしたような答えしか言えないような組織であってはいけないなというふうに思っております。

3月の一般質問の際に、子どもにあいさつを求めながら、市役所に勤める人、まあ私たちもその中の一員だというふうには思っていますけれども、なかなかいらっしゃった方に、顔を知らないといあいさつができないのでは、いけないんじゃないでしょうかというふうに、ちょっとやんわりとお話をさせていただいたことがありました。

この超ローカルスーパーのことも、本当にびっくりしました。レジを通すたびに「何々さん、こんにちは」というようなことを言いながら、レジをしているわけです。

それも豊橋市の市街地にあって、あんなに人口の多いところなのに、よく名前がわかるなど。結構、ご年配の方が行きやすいお店になっているんだろうなというふうに感じました。

ですから、名前をお呼びすることは、なかなか難しいと思いますが、やはり市民が来てよかったなど、何でも聞けてよかったなというようにお役所体質に改善していただきたい。

ただ、このお役所体質の改善という中を見せていただくと、コスト意識を高める全庁カイゼン運動の推進ですとか、管理職削減、外部人材公募、年功序列の見直し、職員に中小企業、商店、いろんなどころの体験をさせて意識改革と。これはもちろん必要だと思いますけれども、これだけではとても世知辛いような気がしてなりません。

ですから、3日間の一般質問の中で市長のいろんなお話を聞いていると、まあそうでもな

いんだろうなというふうには思っていますけれども、まだ、先ほどの電話の話ではないですけれども、市役所に勤める全員の方に、その思いが通じていないように思います。

ですから、お役所体質を改善するのに当たって、もっと市役所の中の風通しをよくしていただくといいのになというふうに感じております。

それと今、「もしドラ」というのがはやっているわけですが、「もしドラ」というのは、「もしも高校野球の女子マネージャーがドラッカーの本を読んだ場合は」というようなことなんですけれども、それはマネジメント論で言えることなんですけれども、それはこういった組織にも置きかえることができると思います。

私たちは、市民のお声を聞くに当たって、市長の給与半減ですら「本当はしなくてもいいんだよ」「その分たくさん働いてほしいんだよ」というふうなことをよく聞きます。

ですから、今回の市長の給与半減に関しては、なかなか複雑な思いで議案を見ておりますけれども、職員の人件費を10%削減してサービスを低下させるということは、人員を減らすということは、ましてや消防職員の人数を減らしてとか、消防職員がぎりぎりの人数で大丈夫だろうかとか、そういったことをとても心配しているわけです。

ですから、そういった意味でお役所体質を改善ということに関して、もう一度、どういう意味合いが含まれているのかということをお聞かせいただくとありがたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

#### No.163 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

#### No.164 ○市長(石川英明君)

いろんなところのお話をいただくんですが、基本的にはこのお答えをすればよろしいですか、お役所体質の改善をということでもいいんですか。

私自身が、まずお役所体質で一番重要視したことは、コスト意識のやはり部分です。

まず、こうしたことを改めていくのと、それから今、近藤議員がおっしゃったように、市民サービスのためのローカル的というような意味で言ったのですが、そういうことについては、もう徹底的に指導をしていきたいということは思っております。

ただ、今までの行政運営の中で特に大きく感じたのは、コスト意識をやはり改めるということが、一つの大きな部分だろうと。その他についてはまだ、今幾つか検討しているところもあります。

昨日からずっと論じているように、行政自身がもう少し、豊明市をきちっと創造できるシステムにもしていきたいということも書いておりますので、一遍そんなふうにご理解をいただきたいと思えます。

以上です。

No.165 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤郁子議員。

No.166 ○3番(近藤郁子議員)

これから新しく今までのことをすべて、すべてというわけではないですね、いいものは残して、いろんなものを変えていくのに当たって、もちろん事業仕分けもそうですけれども、何かテーマがないとなかなか難しいと思います。

コストダウンだけで豊明市が活性化するとはなかなか思いにくい。なので、そういったテーマに関しても、こうやってマニフェストをつくっていただいているので、ある程度お決まりであれば、事業仕分けに対しても、20項目の中にも幾つかたくさんあるというふうに、ここ2~3日のうちに何回も聞いていますけれども、そのテーマについても、まだ発表するときではないということであれば、また、それもそうですけれども、そういった内容で豊明市にテーマがないとお役所体質も改善しない。市民も、このマニフェストに対して期待ができない。どういうテーマを持ってされるのかということ、やはり市長の声で皆さんに提示をしていただきたい。

私は前回の相羽市長の4年間の中で、とてもよかったなと思っているのが、下水道の値上げでございましたけれども、市内3カ所を初めて回って公聴会をされた。そういったことで、市民に直接いろんなこととお話しされるというのが一番大事だろうというふうに思っています。

ですから、理解できないことは協力もできないというふうに思いますので、いろんな市長の思っていることを、たくさん市民に市長の声で伝えられる機会をおつくりいただきたい。

ましてや、その前に議員にもそれを伝えていただきたい。なかなかそれが伝わっていないというふうに、今回の皆さんの一般質問を聞いていて、特にそれを感じてなりませんので、今後、マニフェストのこういうことをして、こういうまちにしたいということが、今もしありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

No.167 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.168 ○市長(石川英明君)

大変失礼なことを言うようですが、どの部分のお答えをしたらいいのか、いろんな

幅広いところを言われたのですが、基本的にはどの部分をお答えしていいのか、ちょっとすみません、反問権みたいになりますので、申しわけないですが。

**No.169 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤郁子議員。

**No.170 ○3番(近藤郁子議員)**

すみません、今回、いつもより私も原稿が少なくて、どのようにいろんなことを聞いて、市民の思いを伝えていけばいいのかなというふうに思っていましたので、すみません、なかなかまとまりが悪いのかもしれない。

基本的に市長は、4年間でどういったまちにしていきたいというような思いが、もちろんコストダウンというようなことは、ここに書いてあります。

ここに書いてあるのは、今、豊明を変える、市長給与半減、市民税 10%減税、議員削減 15 人へということが大きく書いてあります。

これだけでは夢も何もなくて、どうでしょうか、変える意味合い、どういったまちへ変えていきたいかということも、やはり皆さんにお聞かせいただきたい。議員に、まずお聞かせいただけるとありがたいと思います。

**No.171 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁を願います。

石川市長。

**No.172 ○市長(石川英明君)**

その変えるということでは、私は幾つか提言をしてきております。

例えば、職員の体質改善を行うということも一つです。

それから、この豊明市を発展をさせていく、変えていくということも、一つになろうかと思えます。

ちょっとすみません、近藤議員の質問が少し明確につかめなかったのですが、体質改善のことですか。

今回の質問の内容の部分がちょっと読み取れなくて、大変申しわけないんですが。

**No.173 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤郁子議員。

**No.174 ○3番(近藤郁子議員)**

余り言いたくないのですが、活性化は何かについてということで、たくさん皆さんもお答えをいただいたので、私も市長にはこれが通じるかなというふうに思ったんですけども、お役所体質改善ということも、ごめんなさい、2つの項目があります。

市長の掲げられた公約についてという中に、細かく書いていなかったのも、お答えいただけなかったということでしょうか。

通告外ということで、私が質問してしまったということであれば、この質問は取り下げますが。通告外なんですね。通告外になったわけですね。

**No.175 ○議長(平野敬祐議員)**

近藤議員、質問をまとめてもう一度、願います。

**No.176 ○3番(近藤郁子議員)**

もう一度、すみません、聞き方を変えさせていただいて、要はこのマニフェストに対していろいろなことが書いてあります。

先ほどありました、私が伺ったのは、コスト削減ですとか、産業の活性化ですとか、女性の就業促進によってと、すごく夢のあることが書いてあるわけです。というか、すごく活性化するだろうと。

ただ、それに関して余り今はっきりとしたお答えがいただけなかった、これからだということ伺いましたので、だったら今後、市長は豊明市はどういうまちになるといいなというふうに具体的に考えて、これをマニフェストに挙げられたのかということをお聞きできればありがたいなというふうに思います。

**No.177 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁を願います。

石川市長。

**No.178 ○市長(石川英明君)**

私のまちづくりの基本線は先ほど来、いろんな議員にもお答えをしてきたんですけど、成熟した住宅都市というものを目指していきたいということは、今議会でも何度もお話をさせていただきました。

それに付随をして、工業誘致もしないといかぬだろうし、あらゆる部分でという附帯的な

ものも含めて論じてきたつもりでありますので、お答えになっているか、ちょっと私もよくわかってないのですが、そういうお答えでよろしいですか。

以上です。

#### No.179 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤郁子議員。

#### No.180 ○3番(近藤郁子議員)

通告外になっていたようで失礼いたしました。

とにかく、市民が市長を選んだということは、市長のマニフェストに対してすごく期待をしていると。それが先ほど、お役所体質の改善についてお願いをしたように、決して世知辛いコスト削減だけではなくて、本当に市民がここを頼りにする、豊明市役所を頼りにするということを目指していただきたい。

それで気になったのが、それこそ一番最初に市長が所信表明をされたときに、行政は代行だというふうにおっしゃったのが、とても私は気になっていました。

代行というのは、とても心が通じているようには思えなくて、そうであれば何とか、市民のためのものであってほしいなというふうで聞いたわけです。

それと、そういった意味合いで、このマニフェストについてはお伺いもしたかったし、お役所体質の改善についても、とにかく市の職員がコストダウンを高めることが低いということで、市に勤めているということに後ろめたさを感じるような、職員は減らさなくてはいけないということで、後ろめたさを感じるような職場であってはいけない。そういうふうにしなくて、皆さんに喜んでいただける。

なぜかという、もう一つあるのが、あちこちに飛んで大変恐縮ですけども、昨年、市議会議長会の会議に出させていただいたときに、各国の、日本も含めてですけども、アンケートをとりました。

そのときに、どこの国も、もちろん市もそうだと思うんですけども、行政に対する関心度が薄い、期待をしていない。なので各国は、将来的には自分たちでいろんなことをやっていくよというふうなアンケート結果が出ていました。

ただ日本だけは、行政には余り期待をしていないけれども、最終的にはというと、やはり行政にお願いしたいというアンケート結果が出ていたことが、すごく印象強く思っているんですけども、最終的にはやはり市役所というのは、豊明市民にとっては最後のお願いをするところだろうと、いろんなことにリーダーシップをとってもらって、やってほしいところだというふうに感じているんです。

ですから、そういったことも残していただいて、決してコストダウンだけに走ることなく、市



民のための市役所、市民の生活をリードする豊明市の中の中枢であってほしいというふうに願うわけです。

そんな思いで、すみません、いろいろ市長が答えにくいようなことになってしまいましたけれども、そういったことをお願いしたいと思いますが、この言葉は市長、通じましたでしょうか。

**No.181 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁を願います。

石川市長。

**No.182 ○市長(石川英明君)**

お役所の体質をどうするかということについては、先ほども課題的なものとしては、コストに対する感覚というのを、少し是正していかないといかぬかなというふうには思っているわけです。

基本的には、行政というのは住民の福祉のための行政を行うということが基本ですので、そうしたことをきちっと政策立案をして、さらに今、近藤議員が言われるように、市民の皆さんにあらゆる分野で指導ができたり、また、あらゆる部分で親しみの持てる、期待の持てる行政をつくり上げていくという基本線でおりますので、そうしたことでご理解ができませんでしょうか。よろしいでしょうか。

以上です。

**No.183 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤郁子議員。

**No.184 ○3番(近藤郁子議員)**

今回の市長のマニフェストを拝見させていただいて、いろんなことが改革をされるように書いてあります。

私たち議員もこれに、こういった市長の考え方に乗り遅れないように、そして、いや、これはどうしてもまずいよということに関しては、一生懸命提言もさせていただく、苦言も言わせていただく。そして、豊明市が市民の本当に喜ぶものになるように努めていきたいというふうに思っています。

ですから、先ほどお願いいたしましたのは、市長の声でいろんなことをわかりやすく、この中では説明がなされておられませんので、いろんな説明を市民にさせていただきたい。そし

て、市民が納得するようなマニフェストを実現するような形へ持って行っていただきたいというふうに思っております。

その思いが通じるとありがたいなというふうに思っております。

そういったことをお願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

#### No.185 ○議長(平野敬祐議員)

これにて、3番 近藤郁子議員の一般質問を終わります。

ここで、10 分間休憩といたします。

午後2時47分休憩

午後2時57分再開

#### No.186 ○議長(平野敬祐議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

2番 毛受明宏議員、登壇にてお願いいたします。

#### No.187 ○2番(毛受明宏議員)

豊明市議会清新会、新しくでき上がった会派でございますが、この会派の中でも最後の出番でありまして、本日は当会派の新人議員ではありますが、人生の大先輩の川上議員の元気な豊明づくりへの思いは十分に感じました。

そして、2期目以上の方は聞いたことがあります、1期目の方に自己紹介をさせていただきたいと思えます。

私自身も、昭和42年4月5日、豊明母子センターの第1号出生児として生まれまして、この「明宏」という名も、当時の土井町長に命名され、かけがえのない出生地となるため、この豊明市のために2期4年を頑張っていきたいと思えます。

またきょうは、20人中17人の質問者から通告があり、各自の内容に乗っかってしまったり、接近したりと、その時代の考えや思い、方向性は同様に感じられました。

その私の質問内容も多少接近した内容であります、当局の皆様には明確なお答えをいただけるようお願いを申し上げます。

さて、議長にご指名をいただきましたので、壇上での質問をいたしたいと思えます。

まず1つ目、災害時の消防団員について。

2011年3月11日に起きた東日本大震災は、日本の観測史上最大級のマグニチュード9.0を記録し、この地震により、場所によっては波高10メートル以上、最大遡上高40.5メートルにも上る大津波が発生し、東北地方の太平洋沿岸部に壊滅的な被害をもたらし、天

災の脅威を改めて確認させられました。

この地震において多くの方々が被災し、また、お亡くなりになり、同じ日本人として悲痛な思いであります。

そして、中でも震災後の現場に駆けつけた地元愛が強く勇敢な消防団員が被災し、命まで落とした事件は大変胸の痛む思いであります。

この地方においても、高い確率で起きるであろう東海、東南海地震においては、大変注視することでもあります。

そこで、できるだけのことを備えなければなりません。

そこで、当市においても備えなければならない一つで、消防団員への、これは「支える」支持ではなくて、「指」で示すほうの指示をお願いします。指示対応についてをご質問いたします。

まず1つ目、火災や災害発生時、最も危険箇所に近づかなければならない消防団への指示対応についてはどのようにしているのか。

2番目といたしまして、危険箇所に近づき万が一、消防団員が被災してしまった場合、当市の補償、保険のほうはどのようにしているのか。

2つ目の質問に入ります。

「節電」LED照明促進・緑のカーテン促進とPRについて。

東日本大震災にて福島原発のあり方や安全性の面から、当地方も浜岡原発の停止が判断され、安全性について検討がなされておりますが、今から迎える夏本番の猛暑に、健康面から見てもエアコンの使用は避けることができないことも事実であります。

その観点から節電は最重要点であり、新技術による節電、昔ながらの涼みを求める工夫が必要でありますので、以下を質問いたします。

まず1つ目、LED照明については、過去いろいろな角度で質問をしまいましたが、今後の発展性で防犯灯完全LED化の考えはいかがでしょうか。

2つ目、2012年、白熱球の製造が終局を迎えるとお聞きしております。本庁舎を始め、各庁舎において白熱球の箇所は、議場にはありますが、少ないと思います。

しかしながら、環境、節電を求めるために照明器具のLED化の考えはいかがでしょうか。

3つ目、現在、庁舎南面一部に緑のカーテンが設置してありますが、南面全面の設置の考えはいかがでしょうか。

そして、この問題の最後で、容易に設置ができる緑のカーテンを、市民向けにPRしてみたいはいかがでしょうか。

最後の質問になります。

国内でも有数の民間病院の存在に感謝、そしてまちづくりについて。

日本各地で、医師不足、病院不足や、市民病院を有する自治体では病院運営に対する

是非が、問われていることも確認します。

しかし、当市には日本中でも指折りの病院、藤田保健衛生大学病院が存在し、大変ありがたい環境を有しておりますが、あるのが当たり前となってしまったのか、そのありがたさが浮き彫りになっていないのも確認します。

この先、高齢者層が増加する社会でもあります。そのありがたさを含めたまちづくりを今後どのようにとらえるのか、以下、ご質問いたします。

まず1つ目、当市同等クラスの市民病院を有する自治体で、特別会計への一般会計からの繰り出しはどれぐらいの額になっているのか。

藤田保健衛生大学病院以外でも、平均的に病院には恵まれていると感じられる当市ですが、その病院件数のご確認はされておられますか。

そして最後に、病院がなくて苦悩する自治体もあると思われませんが、医療関係には満ちている当市であると思います。

しかし、満ちているだけで済ませるのではなく、その病院医療について豊明市側はどのように思っているのか。

また、その病院医療を生かした当市の将来像をどのように考えているのか、ご質問いたします。

市長、マニフェストからちょっと外れた問題で申しわけありませんが、ぜひ明確なご答弁をいただけるようお願いを申し上げます、壇上での質問を終わります。

#### No.188 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

三治消防長。

#### No.189 ○消防長(三冶金行君)

災害時の消防団員についてのご質問にご答弁を申し上げます。

1点目の、災害発生時、消防団員への指示対応についてであります。消防団は建物火災、枯れ草等のその他の火災や風水害、地震発生などにおいて出動しているところでございます。

建物の火災発生時におきましては、発生した当該消防分団及び隣接消防分団2個分団、計3個分団の消防サイレンを吹鳴し分団員を招集し、また同時に、ファクスにて火災現場の地図を全7個分団へ送付します。

合わせまして正副団長3名と、各分団が指定した分団員3名、合計21名の分団員へ、緊急時通報装置を使いまして火災発生を伝えております。

枯れ草等のその他火災の場合は、その発生した該当の分団だけに消防サイレンを吹鳴し、分団員を招集します。ファクスや緊急時通報装置による連絡は、先に述べました建物

火災と同じ方法で行います。

風水害や地震発生におきましては、市の水防本部や災害対策本部の連絡によりまして、正副団長が警戒配備体制をとります。

その後、災害の程度によりますが、消防団長の指示のもとに、全分団員が分団詰所への待機となります。

次に2点目の、万が一、消防団員が被災してしまった場合、当市の補償についてでございますが、消防の仕事につきましては、危険性が高く、使命感も強いなど、公務上の災害は少なくありません。

万が一、公務災害が発生した場合には、市が責任を負うこととなります。

そのために、消防本部では消防団員等公務災害補償等共済基金に加入をしております。

これは、消防団員に後顧の憂いのないように活躍をしてもらうための制度であります。

消防団員等が災害現場などで活動により死亡、負傷、または疾病にかかった場合は、豊明市消防団員等公務災害補償条例の定めに基づきましてその団員に、及び団員死亡の場合は遺族に対しまして損害を補償することとなります。

流れといたしましては、被災した消防団員等は豊明市へ申請をいたします。市は審査を行い、公務災害か否かを認定します。そして、公務災害と認定されますと、療養費等を負担いたします。

その後、消防団員等公務災害補償等共済基金、これは通称消防基金といいますが、ここへかかった費用を請求し、消防基金の審査を経まして市へ振り込まれる仕組みでございます。

公務災害補償の対象といたしましては、消防団員を始めとし、消防作業従事者や救急業務の協力者であります民間協力者も含まれるものでございます。

終わります。

#### No.190 ○議長(平野敬祐議員)

神谷市民生活部長。

#### No.191 ○市民生活部長(神谷清貴君)

それでは2番目の、「節電」LED照明促進・緑のカーテン促進とPRについて、市民生活部が所掌する部分のご答弁を申し上げます。

まず最初の、今後の発展性で防犯灯完全LED化への考えはとのご質問でございますが、LEDは、近年の省エネブームにより広く世間に認知されるようになりましたが、価格面で広く普及するに至らないのが現状であります。

しかしながら、昨今の電力危機が危ぶまれる中では、LEDを導入して、省エネに貢献し

なければならぬと考えております。

市内の防犯灯をLEDに変えるには、設置者である区・町内会にその利点をPRし、なおかつ、費用面、補助面で何らかの優位性を与えないと、広く普及しないと考えます。

本市では、第4次総合計画において「防犯灯の拡充に努めるとともに、寿命の長いLED電灯の導入を検討する」としております。

防犯灯の補助である豊明市防犯設備設置費補助金交付要綱が、区や町内会にとってLEDを導入しやすいものになるように検討を始めたところでございます。

ご理解をいただきたいと思っております。

次に2つ目の、本庁舎を始め各庁舎の照明器具LED化はとのご質問でございますが、本庁舎につきましては、本年度に耐震診断を行い、来年度にはその設計を行い、平成25年度に耐震工事を行う予定でございます。

照明器具の取りかえは、その時点で検討をしてみたいと考えております。

次に3つ目の、緑のカーテンを庁舎南面全面設置の考えはとのご質問でございますが、緑のカーテンは平成21年度より本庁舎南面の一部に設置をいたしてまいりました。

緑のカーテンは、室内の温度上昇抑制を図る効果があり、省エネであり、地球温暖化対策の一つと言われ、多くの施設で普及をし始めております。

しかし、今年の全面設置は時期を逸しております。効果を再検証し、次年度以降に全面設置するかを考えてまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、省エネルギーの促進は喫緊の課題であると、このように判断をいたしております。早急に詰めていく必要があると、このように考えております。よろしく願いいたします。

答弁を終わります。

#### No.192 ○議長(平野敬祐議員)

鈴木経済建設部長。

#### No.193 ○経済建設部長(鈴木重利君)

続きまして、経済建設部からは4点目の、容易に設置ができる緑のカーテンを市民向けにPRをしてみたいというご質問にお答えをいたします。

東日本大震災の影響から菅首相の要請を受け、中部電力は浜岡原発を全面停止いたしました。中部地方におきましても、夏場の電力供給不足が懸念されるところであります。

昨年のような猛暑においては、建物に対する身近なエコ対策として、比較的経費も安く簡易な継続的に温度抑制が期待できる緑のカーテンは、太陽光の遮断と断熱を効果的にできる手法と考えております。

少々出遅れ感はありますが、7月1日号広報には、緑のカーテンの事例も添えまして、省

エネにご協力をいただく記事を掲載いたします。

緑のカーテンのみならず、一人ひとりが身近にできるさまざまな省エネルギー対策に向けた活動を促すため、市のホームページや広報にて省エネの取り組み活動に対する啓発記事の掲載をして、市民の皆様とともに活動が広がるよう努めてまいります。

終わります。

#### No.194 ○議長(平野敬祐議員)

神谷健康福祉部長。

#### No.195 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

それでは、健康福祉部より最後の、国内でも有数の民間病院に感謝と街づくりについてご答弁を申し上げます。

まず1点目の、当市と同等クラスの市民病院を有する自治体の特別会計への一般会計からの繰り出しの額でございますが、同等クラスの市での比較は一概には難しいのですが、平成21年度の資料によりますと、おおむね、どこも年間10億円以上の繰り出しをしているというのが現状でございます。

続きまして2点目の、市内の医療機関の数でございますが、藤田保健衛生大学病院を除き、内科、外科等の医療機関は34件、歯科医院は30件であります。

続きまして3点目、医療を生かした当市の将来像でございますが、市内には藤田保健衛生大学病院を始め、多くの医療機関があり、大変恵まれており、当市の医療行政に大変大きく貢献をいただいていると思います。

特に、藤田保健衛生大学病院は、休日、夜間など重篤な患者にとっては、市民病院を持たない当市にとって欠かせない存在であると考えております。

市民の健康な暮らしを確保するには、日常的な一般診療から高度先端医療までが一貫性、連続性を持って、市内のどこに住んでいても受診ができるような地域医療体制をつくる必要がございます。

そのため、藤田保健衛生大学病院と身近な医院、診療所とが、それぞれの特性に応じた役割が発揮できるよう、行政も積極的に介入をしていくことで、連携強化の一端を担うことができると考えております。

また、災害対策における医療連携につきましては、大きな課題でございまして、市全体の防災対策、計画ともリンクをさせ、発展的に取り組む必要性がございまして、急務であると考えております。

なお、昨年からは豊明市医師会と病院と診療所の連携や、病院と介護施設の連携による高齢者の病気の早期発見や認知症予防、安否確認などを目的とした在宅医療・見守りネットワークシステムの導入を研究するため、在宅医療ネットワーク連絡協議会を立ち上げたところでございまして、今後はシステムの本稼働に向けて関係機関と連携をしまして

たいと考えております。

終わります。

No.196 ○議長(平野敬祐議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

毛受明宏議員。

No.197 ○2番(毛受明宏議員)

まず1つ目の、消防団の関係から再質問に入りたいと思います。

今回、特にピックアップされたのは、東日本大震災ということで、やはりこの地域においては、津波の危険性というのはほとんどないだろうと。また逆に、液状化のほうがすごく心配されているということをお聞きしております。

しかし、この災害現場に駆けつけるというのは、豊明市議会でも伊藤議員がやっておられるのですけれども、多分、大変危険な活動だと私は思っております。

今回は、私の知り合いと言っただけですが、宮城県のほうなんですけれども、実は、その消防団員の1人がいたということなんです。

なので、生命の危険な状況になるまで、消防団愛があって、多分やっているんだと思うんですけれども、その辺で消防署からの指導、指示というのですか、これは大変必要な一言になってくると思いますので、今後そのような状況に陥ったときに、また、消防署のほうからご指導をいただきたいと思っております。

そして、補償のほうなんです、やはり団員のほとんどが大切な家族を持って、決して大事があってはならない体だと思っております。

消防団が駆けつける場所は、先ほど言ったとおり、危険が取り巻く状況でありますので、今回の質問は補償についてを特に、ご確認をさせていただきたく質問をいたしました。

災害は、被災者が出ないよう、迅速におさまってほしいというのが本当の願いですが、しかし豊明市の消防でも、例えば何か起きてしまったときの休業補償ですね。命は大丈夫だったが、今度仕事のほうだめだったと、稼ぎがなくなってしまったと、そういう場合の補償というのは、いかがになっているのでしょうか。お願いします。

No.198 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

三治消防長。

No.199 ○消防長(三治金行君)



公務災害でけがをしたときの休業補償ということでございますけれども、先に述べましたとおり、消防団員等公務災害補償等共済基金に加入をしております。

こういう中で、消防団員等が公務災害のために勤務、その他業務に従事できない場合、また、給与その他業務上の収入を得ることができないと、こんなような場合につきましては、豊明市の消防団員等公務災害補償条例がございます。これに基づきまして、補償相当額の支給をするということになっておりますので、よろしく願いいたします。

また、この消防団員につきましては、階級や勤続年数、これによりまして定められておりますので、こちらのほうに沿って補償をする。

また、扶養親族のある場合につきましても一定の額が加算されると、こういうようなことになっておりますので、よろしく願いいたします。

終わります。

#### No.200 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

毛受明宏議員。

#### No.201 ○2番(毛受明宏議員)

一定の補償はあるということなんですが、実のところ、こんなことは本当に聞きたくないところであります。

私もこの1期4年で、消防第4分団で県大会に2回と全国大会に1回連れて行っていただきまして、やはり皆さんの活動、ネットワーク、組織力というのですか、これを改めて確認させていただきました。

消防以外にでも、豊明市に対する精通する気持ち、この辺はさすがあると思いますので、だからこそ、ひょっとしたら、あいつが行くならおれも行くという感じで出てしまう可能性もあると思いますので、指示のほうと、もし万が一があった場合は、やはりご家族のほうをお守りいただくということで、今後とも元気な豊明消防団を守って行っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、節電、LED、緑のカーテンということで再質問をさせていただきますが、実はLEDは、ここで言うと新人議員さんと石川市長さん以外は、2年半ほど耳にした私の質問ではないかと思えます。

いいところまで、やっと2年半かけてこぎ着けたのですが、今、世間的に見ると、先ほども言った白熱球がなくなって、この第4世代のLEDに変わっていく。この取り組みというのは、一般家庭でも必要でしょうけれども、まずは第一に自治体が取り組まなければいけないと私は思います。

なので、私もちょっと調べてみたら、岡崎市役所は完全なLED化を推進決定をしました。

今現在、職員にLEDの勉強会などを開いているということで、進めているそうでございます。

なので、このLEDというのも、先ほど壇上ではマニフェストにはさわりたくないとは思ったんですが、市長、いろいろ補助金体制があって、この防犯灯も補助金があるということなんですけれども、区への一括交付金という話でお話がありましたが、この辺のことというのは、やはり私も地元区の区会に出ていると、防犯灯の依頼というのが、2カ月に一遍は絶対出てくるんです。

この辺をどういうふうに思われているのかなということと、このLEDがなぜ進まないかというの、ちょっと裏づけを私はとりました。

実は、地元阿野区においては、大きな街路灯メーカーがあります。そこをお願いをしてやっているということで、かなり推進したことになっております。

しかし、ほかの区になると、やはり地元の電気屋さん、まあお祭りの協賛に行ったりとか、いろんなおつき合いがあると思いますが、その際に、頼まなければいけない。

頼みづらいのではなくて、頼まなければいけないという形になっておりますので、こういう面から見て、思い切った推進も難しいのかなと私はとらえておりますけれども、どうでしょう、市長さん、先ほどの例えば一括交付金の関係上、ちょっとお話をいただけたらと思いますが。

#### No.202 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

#### No.203 ○市長(石川英明君)

まず、基本的な部分は先ほど部長が言われたように、LED化を一応検討していくということです。

私も市長就任後、商工会の通常総代会に出た中でわかったことは、商工会は積極的に進められたということを伺いました。やはり、それだけの利点があるのかなということは、少し思っております。

その辺のことを多分、行政の内部では一度調査研究をして、検討に入っていくということでもありますので、私も一遍そうした方向で検討したい。

もう一つ、区の交付金をということは、区の関係はこの間、第1回の区長会があって、連合会の設立の中でいろんな協議をしております。

その一つは、今までの区の交付金の是正、あり方を見直す。さらには今、区の交付金ということを使うと、盆踊りや体育大会や、いろんな交付金が、締めて7,400万円ぐらいあるわけです。

そのことを今、プロジェクトチームを立ち上げて、一括交付金にするかという論議をしてお

ります。

それとは別に、私が挙げている1億円というのは、約7,500万円ですね、それはまた別物で、ただ非常に今は連動をしている状況がありますので、今、区交付金のプロジェクトチームがあって、その進行を見守りながら一度、考えていきたいというふうには思っております。

私が考える区の交付金の1億円の話をしていただいてよろしいですかね。

(はい、どうぞの声あり)

#### No.204 ○市長(石川英明君)

それについてはもっといろんな、ひょっとしたら幅の広い、ただそれを飲み食いにしてすべて使ってしまうことのないような、基本的には地域自治を行っていく区の行政のあり方を目指しているわけで、その中で活用がきちっといくなら、大きな制約をつけずにいくという考え方もあるわけです。

その中に、こうした利用がということも、やはり検討材料にはなるのかなというふうに思います。

しかし、そのことについては、ただ単に一気にばらまくなんていうことは、するわけにはいかないですね。

一度テスト的にやって、ある程度取り決めをするかということも、やはり多少検討をしないといけないと、税を大切に執行するということができないようでは、かえってけげんがあるので、その中でもひょっとしたら、考えられる位置にはあるのかなというふうには思っておりますので、そんな説明でよろしいでしょうかね。

以上です。

#### No.205 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

毛受明宏議員。

#### No.206 ○2番(毛受明宏議員)

ありがとうございます。

ちょっと今、外れ過ぎたかなと自分でも思うんですけども、実は、まだまだ普及が必要だと思えますよ、私は。

そして、地域的にも地元の阿野区は、多分沓掛区のほうもそうだと思いますが、やはり暗いんですよ。なので、一斉にというわけにはいかないんですけども、暗いところというのは、絶対に明るくしてほしい。

これは安心・安全の防犯のほうに入るのはないかなと思いますので、ぜひ、この辺のお考えもしっかりまとめていただいて、今後つけるならLEDと、それぐらいの気持ちでやっていただきたい。

そして、1番目の質問で完全LED化はと、私は書かせていただきましたけれども、これは確定した試算ではないんですけれども、やはり市内全部の防犯灯を変えても、1億円前後だと思っんですよ。

せっかく商工会があれだけ道路端の街路灯をLED化したということは、この市内のほうもLED化してもらいましてエコのまちと、昨日の月岡議員のときに言われたましたけれども、全国発信と市長は言われましたよね。これも全国発信の一つだと思いますので、ひとつ頭の中に置いといていただけないかなと思いますので、よろしく願いいたします。

そして、緑のカーテンについてですけれども、先ほど、次年度以降に庁舎の耐震の設計に入るといことで、その際に、ああ違いますね。次年度以降に緑のカーテンをまた考えていくと。これは私も時期が悪かったなと思っております。

やるなら3月議会でないといけなかったなと反省しておりますが、次年度以降に、来年すぐ福島原発がおさまってという可能性はありません。浜岡もそのまま稼働するという約束もありません。

なので、こういう昔ながらの涼しげな環境を求めるとい形で、これは南面全部ぐらいやってもいいと思いますし、そこに座っていますと、ここも全部やってしまってもいいんじゃないかなとか思ったりします。

東京の都心のほうでは、マンションでもベランダに緑のカーテンができるような設置器具がついているとか、そういう形をとっておりますので、もうそろそろ、大きな21世紀の事故が起きた関係上、また過去に戻った取り組みを推進していいかと思っておりますので、よろしく願いします。

そして、耐震のほうで、LEDの関係からなんですけれども、耐震の際に一つお願いというか、これはエコのほうの取り組みです。緑のカーテンと同様に考えていただいて結構なんですけど、私も会派室から出て、たまに外を見ていると、この照り返しというのが一番大きいのです、産業振興課というか教育部の屋根の上というのが。

この辺も市長、コケというのが今はやっております。コケは水を与えなくても死なないらしいものですから、屋上緑化というのですか、そういう考えも持っていただきたいと思いますが、これは市長にお答えいただいたほうがいいのか、部長がいいのか、よろしく願いします。

#### No.207 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷市民生活部長。

No.208 ○市民生活部長(神谷清貴君)

議員がご発言の屋上緑化は、非常にはやり出したと、このように承知をしております。

夏のきつい太陽光を遮る、冷房効果は非常に効率が高いと、このように承知をしております。

現在、この庁舎の屋上はどういう状況かと申し上げますと、太陽光発電機、そして空調機の室外機、それから高架水槽、それからアンテナですね、などの機器が設置しております。

緑化をするスペースがあるのかなということも、スペースも限られているなど、このように思っております。

今後は、その設置のスペースやら、そして設置の効果、そして費用、こうしたものなどを研究してまいりたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

以上で答弁を終わります。

No.209 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

毛受明宏議員。

No.210 ○2番(毛受明宏議員)

ぜひ研究して、そう大したお金という言い方はいかぬですけども、そう多額にはならないと思いますので、こういう考えも持っていて、豊明市から発するエコ発信ですね、これに取り組んでいていただきたいなと思います。

そして、緑のカーテンの最後の4番目になりますが、これは本年7月1日号の広報からPRをするということで、先ほどご答弁をいただきました。

市が広報でやっていただけるということで、緑のカーテンの事例というのは、代表的なものアサガオですよね。ヘチマですよね。本当に日陰が作りたならヘチマだと、葉っぱが大きいですからね。

しかし、いろんな涼しげな感覚をつくるのならゴーヤ、そしてあと、ユウガオというのですか、この辺も夕涼みに入ると香りがいいということでされておりますけれども、このような提案というか、今、お示しをしたんですが、省エネ促進で皆さんにPRしていくという観点で、希望者にこの辺の種を配布するというのは、可能か可能じゃないか、お答えをいただきたいと思います。

No.211 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。  
鈴木経済建設部長。

**No.212 ○経済建設部長(鈴木重利君)**

具体的なご提案をいただきました。ありがとうございます。参考にさせていただきたいと思えます。

こういった緑のカーテンの中でも、私は余り知識がないので恐縮なんです、たしかゴーヤですか、連作障害を起こすとか、そんなことも聞いた記憶がございます。

こういうことも含めて研究しながら、継続することが大切と考えますので、来年はこの7月ではなく、タイムリーな時期にPRに努めたいと思えます。

しかし今、議員がおっしゃられた種の配布については、ちょっと即答はご勘弁をいただきたいと思えます。

終わります。

**No.213 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

毛受明宏議員。

**No.214 ○2番(毛受明宏議員)**

PRはできるけれども、種の配布は難しいということなんですけれども、市長。

イチゴもつくったことがある市長ですから、まあイチゴとは関係ないかもしれないですけども、種の配布ぐらいはできるんじゃないですか、市長どうぞ。

**No.215 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁を願います。

石川市長。

**No.216 ○市長(石川英明君)**

イチゴとは少し違うんですが、一遍検討してまいりたいと思えます。

部長も今、研究と言われたので、少し前向きな検討でご理解願いたいと思えます。

以上です。

**No.217 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

毛受明宏議員。

#### No.218 ○2番(毛受明宏議員)

ありがとうございます。

これも一つの公約として書けばよかったかと、これぐらいだったらすぐできますよ。と思いますので、ぜひとも緑多いまち、エコなまちということを、市長にも目指していただきたいと思います。

マニフェストには、その辺の緑の系統は書いてなかったものですから、お示しておきます。

それでは、この質問は終わります。

続きまして、国内でも有数の民間病院に感謝と街づくりについてということでご質問をさせていただきますましたが、すごいですね。特別会計へ一般会計からの繰り出しが、大体同等クラスで10億円となると、一般的にこの議会でも言われていた下水道債とか、その辺は問題じゃないぐらいの積み重ねになってきますよね。

この辺が、例えばどうですか、このまちづくりの観点というのですか、これは10億円が例えば毎年毎年あったなら、さて、どのようにこれを使われるか、意味はわかりますかね。

10億円が例えばあります。この10億円を、現在ならどこに充てているのかというのも、一つの例ですけれども、その辺はお答えできるでしょうか、行政経営部長。

#### No.219 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

#### No.220 ○行政経営部長(横山孝三君)

藤田保健衛生大学病院があることによって、当市は市民病院経営をしなくてもよいという状況になっております。

その運営費にかかる10億円程度を、市民にどういうふうに戻していくかということでございますが、この10億円につきましては、後からだれかが寄附で市に援助していただくというものではございませんので、使うことのできる予算といいますのは、現実には存在してはおりませんが、しかし、藤田保健衛生大学病院があるおかげで、豊明市は救急医療や高度医療を受けやすい環境になっております。

その分、医療費が高額になっているのも事実でございます。

また、医療費が高額になりますと、国民健康保険の負担も大きくなり、結果的に国民健康保険特別会計への繰り入れも、法定分を除く一般会計からの繰り入れが昨年度、平成

22年度においては5億円ほどありましたということでございます。

藤田保健衛生大学病院が本市にあるおかげで、市民の皆さんが安心して健康で暮らすことができるということについては、感謝を申し上げたいと思います。

以上で終わります。

**No.221 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

毛受明宏議員。

**No.222 ○2番(毛受明宏議員)**

市長さんも手を挙げられたものですから、ひとつ答弁をお願いします。

**No.223 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁を願います。

石川市長。

**No.224 ○市長(石川英明君)**

部長が大体お答えをしましたが、ただ、私は少し観点が違うんですが、要するに、もし病院を持っていたらという仮定ですよ。そうなった場合には、その10億円と、医療関係で5億円ですね。確かに少し高いのですが、その両方が要ということになるんです。

だから、そういう意味では今、毛受議員が言われるように、豊明市としては感謝をしなければいかぬというふうには思っております。

以上です。

**No.225 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

毛受明宏議員。

**No.226 ○2番(毛受明宏議員)**

以前、私が議員になったころですか、高齢者が住みやすい日本一のまちということで、月刊現代ですか、あれに選ばれたというのも、本当に藤田保健衛生大学病院様々だと私は感じておりますので、うまくこの病院とつき合っていくというのも必要だと思います。

そして、これも一つ、私が研修に行った際に聞いた仲間の話なんですが、栃木県の方で



す。私と年齢は同級生。「この間、ドクターヘリに乗ってよ」と。「何でだ」と言ったら、「病院がなくて」と。「ヘリコプターにどれぐらい、おまえ乗ったの」と言ったら、「1時間ちょっと乗らせていただいた」と。

これは、実は一昨年か前に下関に行った際に、一宮市議会の方とお会いしました。私たちはふるさと納税の勉強をしに行きました。この一宮市議会の方に、「何を勉強しに来たの」と言ったら、「病院の民営化だ」と、はっきり言っておりました。

その方とも交流があるものですから、いろんな観点で、会うたびにどうなった、どうなったと聞かせていただいております。

電話をかけて、30分もたたないうちに病院に入れる環境というのはすごいと思いますけれども、消防長、ところで一つお聞きしますけれども、豊明市から行く救急搬送というのですか、救急車で藤田保健衛生大学病院のほうへ何%とっていいのか、この数というのは、大体把握されておりますか。

#### No.227 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

三治消防長。

#### No.228 ○消防長(三冶金行君)

藤田保健衛生大学病院への搬送人数ということでございますけれども、平成22年度の資料でございますけれども、救急搬送人数は2,262人ございました。

そのうち、藤田保健衛生大学病院に搬送させていただいたのは1,722人で、全搬送人員の約76%ぐらいです。

藤田保健衛生大学病院につきましては、救急業務に積極的に協力をいただいておりますので、感謝をしているところでございます。

終わります。

#### No.229 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

毛受明宏議員。

#### No.230 ○2番(毛受明宏議員)

今、聞いた数でも示されたように、本当に病院には助けられている豊明市だと思います。このような病院が本当にあってよかったなと思いますし、私自身もいつも病気になるわけではないですから、なかなか通わないというところもあります。

しかし、今年の選挙後に、たまたま救急センターというのですか、救急で飛び込んでくる  
ところへ半日いることがありましたが、すごいですね、豊明市以外からもじゃんじゃん入っ  
てくる。

しかし多分、市民病院クラスだと、あそこまで救急車が来たら医者も足りないと思うし、診  
療室も足りないと思います。なのに、それがちゃんと対応ができているというのは、すごい  
ことだなと思っております。

このように病院の特性を生かした将来像というものも考えていけないといけないと思いま  
すし、どこから話していいかなと思いますけれども、実は、これは一つの事例なんですけれ  
ども、選挙中に富山県の先輩と岡山県の先輩と広島県の先輩、あとどこの先輩だったか  
は忘れたんですけれども、藤田保健衛生大学病院が豊明市にあるというのを全然知らな  
かったみたいで、たまたまそれに気づいて電話がかかってきました。

「アパートを探してくれんか」と、「どうしたの」と言ったら、「いや、娘が保大に入るから」  
と。選挙期間中で忙しかったんですけれども、不動産屋に駆けつけまして、その辺の紹介  
をさせていただいて、わざわざご両親も来られて見られたときに、すごい病院だなと言っ  
ておりました。

これが病院だなと、これが要塞病院というか、本当に私から見ると要塞に見えるんです  
けれども、これが全国からわざわざ学びに来る環境なのかなというぐらいの施設が整った  
病院だと思えます。

この辺で、私はこの病院のこととあわせて、これはすごい財産ですね。

すみません、ちょっと離れますけれども、桶狭間も日本に余りない財産だと思えます。

実のところ、桶狭間も豊明市の外れ、藤田保健衛生大学病院も外れで、私は自分なり  
に、これが中心市街地にあったならという想定も多少するんですよ。

そこまで行くのに、あれだけ道路整備が整っていない名勝史跡、大きな病院というのは、  
なかなかないと思います。

途中までは道路整備は進んでいると思いますが、しかしこの環境を、以前、厚生委員  
長をやっていたときに、娘さんが救急車に乗せられて、がたがた道を走らされて病院に入  
った。痛いのに、また揺すられたということで苦情めいたことを言われたんですけれど、  
桶狭間も環境はよくなりました。確かに大脇館線ですか、あれが開通しました。

だけど、保大の辺というのは、県道阿野名古屋線も混みます。裏から入ろうと思うと、多  
少まだ整備が進んでいない。あの辺もしっかり整えて、皆さんが利用しやすい環境を今後  
もつくっていただきたいという思いであります。

これは別にいつやるかとは聞きません。しかし、これは私の要望でありますので、ぜひと  
もやっていただきたい内容を、きょうはお話しさせていただきました。

もうそろそろ時間ですか、石川市長にもかなりご答弁をいただきまして、今回はちょっと  
緑色の用紙に書いていないことを、私は初めからしゃべるつもりでありましたが、そればか  
りではないと思います。

なので、こういう観点から、大いに質問をしていきたいと思います。  
本日は、長々とありがとうございました。  
これで終わります。

**No.231 ○議長(平野敬祐議員)**

これにて、2番 毛受明宏議員の一般質問を終わります。  
ここで、10分間休憩といたします。

午後3時51分休憩

午後4時1分再開

**No.232 ○議長(平野敬祐議員)**

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。  
ここで、お諮りいたします。本日の会議時間を1時間延長し、午後6時までといたしたい  
が、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**No.233 ○議長(平野敬祐議員)**

ご異議なしと認めます。よって、会議時間を1時間延長し、午後6時までといたします。  
15番 杉浦光男議員、登壇にてお願いいたします。

**No.234 ○15番(杉浦光男議員)**

議長のお許しを得たので、質問をいたします。

まず最初に一言申し上げます、私は昨年12月の一般質問で、予算編成について本格予算か、骨格予算かというような質問をいたしました。

選挙の年でしたので、そういう質問をさせていただきましたけれども、私が思うには今回、石川市長が新しく当選されて、従来の本格予算とはやや趣が、あるいは視点が変わるように思いますので、少し相羽市政のもとで成立した予算だとちょっと苦しいかなと、答弁の中にもそういうことがちらちらと見られました。

それから私は、きょうは教育の問題とマニフェストの一部について質問をいたしますけれども、教育の問題は、日本全国同時にスタートいたしました新しい学習指導要領のもとの教育の問題です。

極めて普通の、一般論でいえばどこでもやっているよという問題なんです、であるがゆえに特色を出すとか、あるいは豊明市であるべき内容ということを模索するには、非常に難しい。そういう問題ですので、心してください。

それと、学校の問題はお孫さん、お孫さんといっっては失礼かな、皆さんから見るとお孫さんが多いですね。あるいは、子どもさんという方がいるかもしれませんが、将来を担うそういう若い子どもたちの問題でもあります。

では、具体的にいきます。

新学習指導要領が、本年度より小学校で完全実施、中学校では来年度より完全実施されます。

過去にも、この場で述べさせていただきましたが、新しい要領のポイントは、学校で学ぶ内容が増加します。あるいは、これを「充実します」という人もおりますが、外から見れば増加します。

それから、それに伴って授業時数が増加します。

それから、ここが問題の本質ですが、子どもたちの生きる力を育てる、はぐくむように構成されていると思います。

子どもたちの生きる力を育てるには、学校、家庭、地域の連携の協力が不可欠です。これも当然です。生きる力をしっかりと身につけさせることが重要な課題であると私は強く思います。

そして、その生きる力とは何か。それを支えることは、これも極めて当たり前。確かな学力、豊かな心、健やかな体、知、徳、体であります。

各学校では、苦勞あるいは努力をしながら、目的を達成するために頑張ってみえることと思えます。

東日本大震災に関して一言述べれば、生きる力をしっかりと身につけ、生き残った人々が亡くなった方々の分まで、たくましく生きなくてはなりません。

大人だけでなく、私は子どもに視点を当てておりますが、子どもについていけばなおさらです。亡くなった子どもさんも多いです。生き残った方はその分まで力強く生きると、行き先不透明な時代を生き抜く力を身につけさせなければならないと思います。

それで、具体的に質問をします。

市長の人づくりにおける具体的な方針なり、指針があったらお聞かせいただきたい。

2つ目、マニフェストにおいて教育の重視を表明され、これは本当にうれしい限りですが、教育においてどのようなことに重点を置いて市政を運営するのか。

3つ目、教育は先行投資、百年先のことであるとも言われる先行投資です。今、豊明市で教育を受けている子どもたちが、将来の豊明市民となるためにも、どのようなことに予算の重点措置を考えておいでですか。

4つ目、かつて教育委員会の方針において「安心・安全なまち」とか、「読み聞かせのまち」というようなキャッチフレーズが言われておりましたが、石川市長における市民に訴える人づくりの言葉があったら、聞かせていただきたいと思えます。

今回の東日本大震災において、子どもたちが不自由な人々を彼らなりに支援している姿を、テレビで見たり、新聞で読み、そのことを知り、力強い思いを持ったものです。

豊明市においても、豊かな心を育てることが、将来の東海地方の震災に備えることにつながると考えますが、市長の防災教育に対するお考えをお聞かせいただきたいと思いません。

教育の問題はそれだけ。

次は、市長のマニフェストについて、お役所体質の改善について伺います。

直前に、近藤郁子議員もお聞きになりました。それから、前のときは一色議員も一部お聞きになりましたので、少し視点を変えさせていただいて、もう少し私の質問は具体的になるかと思いますが、よろしく願います。

まず、何をとお役所体質というのか。言葉ではお役所体質と言いますが、私はわかるようで実際はわからないんです。

私が極めて語録的に理解しているのは、お役所というのは上から下を見る。あるいは給料も安定しているというのが、私の古いといえますか、年のかなり上位の者の視点の一部であるかもしれません。

そのお役所体質を市長は改善しようとしているのであるから、どのような点をどのように改善されなければならないのか。言葉としてはちょっと観念的なんですけれども、市長のマニフェストにきちっと載っておりますので、それを各論とするならば、その1としては、近藤議員のときにも出ておりましたけれども、コスト意識を高める全庁カイゼン運動の推進について。

コスト意識を高める取り組みについては、都築市政、相羽市政のもとでも行われてきました。実践としてグッジョブ運動というのですか、それから、相羽市政のもとでの、知恵と工夫により成果を10%上げて110%にするという取り組み、110%ですよ。それから、行政評価制度におけるPDCAサイクルによる成果志向等々、これらはすべてコスト意識にかかわっている問題であろうというふうに思います。

さらにこの上に、石川市政のもとで示された全庁カイゼン運動の具体像は、まだ市長になって間がありませんので完結はいたしません。本当にその入口だと思えますけれども、ある程度の具体像がイメージできれば幸いです。

市長、よろしく願います。

その2、管理職削減、外部人材公募、年功序列の見直し等々であります。

私は、ここで年功序列について少し述べてみたいと思います。

終身雇用、年功賃金、これは序列にもかかわると思いますが、終身雇用、年功賃金、企業別労働組合は日本的雇用制度の三種の神器と言われ、日本の経済を支え、日本の社会を支えてきたのも事実であります。

が、これも社会の変化により崩れてきております。最後まで残ったのが、私は公務員の社会ではなかろうかというふうにも思います。

公務員の社会における年功序列の見直しを、市長はマニフェストで述べているのであります。

年功序列に視点を絞ってみますと、どこをどのように見直すのか。現在以上に年功序列とかかわる成果主義、あるいは能力給のあり方を推し進めるのですか、お伺いをいたします。

あわせて、並列的に示されております管理職削減の問題、外部人材を受け入れる問題等々を、マニフェストに沿ってお伺いをしたいと思います。

細部については、再質問でお伺いをいたします。よろしくお願いいたします。

以上です。

#### No.235 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

加藤教育部長。

#### No.236 ○教育部長(加藤 誠君)

それでは、杉浦議員の1問目の問いに対しまして、まずは一義的に教育部から答弁をさせていただきます。

まず、1番としまして、市長の人づくりにおける具体的な方針についてという内容の中でございます。

まず、杉浦議員がおっしゃいましたとおり、新しい学習指導要領の趣旨を踏まえまして、豊明市の学校教育の目標といたしまして二本柱でございます。

1つは、児童生徒の個性を伸ばし、知、徳、体の調和のとれた自立した人間を育成すること。これが1本目。

2本目としまして、自分を大切にできる心、他を思いやる心、それから、みずからを律する心、自然、文化を大切にできる心等をはぐくみ、社会等の形成者として、その発展に参画する態度を養う。

この教育目標を達成するための学校づくりに向け、人的環境、物的環境の整備充実を図るという方針で、具体的方策を実施したいと考えております。

次に、2点目でございます。

マニフェストにおいて教育の重視を表明されている。教育において、どのようなことに重点を置いて市政を運営するのかと、こういったご質問でございます。

これに対しまして、お答えをさせていただきます。

1といたしまして、教師だけとは限らないが、現在の学校は多忙化をしております。そのような中で、教師が子どもと実質的に向き合う時間をつくり、子どもが安定した状態で学校生活や学習活動を進めることが、さらに求められております。

そこで、教育のICT化をさらに進め、教材研究や教材作成、指導の改善、評価の実施と活用、校務分掌の処理などの簡素化、効率化に努める必要があると認識をしております。

また、教育支援を必要とする児童生徒が増加しているという現状に対応するためには、特別支援学級及び通級学級、通常学級に在籍する児童生徒一人ひとりの特性、特徴に応じた、きめ細かい指導のできる環境づくりが必要です。

そこで、すべての児童生徒の教育効果を上げるために、特別支援や小1プロブレム、中1ギャップへの対応なども含め、これまでの施策を見直し、効率的に進めたいと考えております。

そのために、学校運営に生徒の考えが反映できるようなシステムの導入も研究していきたいというふうに考えております。

3番目の問いでございます。

教育は先行投資と言われるが、予算の重点措置を考えているのかと、こういった問いでございます。

まず、第1点目として、教育のICT化を始め、学習指導要領の全面实施に伴う教材、教具、機器の整備が重点課題と考えております。

次にまた、現在、緊急雇用創出事業で配置をしております特別支援教育支援員、それから教育補助職員、それから外国人児童生徒のための日本語指導員を始め、今日的な学校の課題への対応に向けた人的配置についても、教育環境日本一を目指し、今後、市の事業として検討する必要があると考えております。

次に、4番目でございます。

市長における市民に訴える人づくりの言葉があったら聞かせてほしいという内容でございますけれども、一義的に豊明市の教育理念として定められている内容でございますけれども、これが豊明市の教育に対するキャッチコピーでございますけれども、「命を尊び人を愛し 心豊かな たくましい 人材の育成」というのが、教育理念でございます。

及び市長の申されるマニフェストでもあります「子どもの教育環境日本一」を目指しますという言葉になると思っております。

次に5点目、市長の防災教育に対する考えを聞かせていただきたいと、こういった内容でございますけれども、みずからの身の安全はみずから守るというのが、防災の基本でございます。

これは、杉浦議員がおっしゃったとおりでございますけれども、これに対し、小中学校等においては3点あります。

1点目として、災害時における危険を認識し、日常的な備えを行うとともに、状況に応じた的確な判断のもとに、みずからの安全を確保するための行動ができるようにする。これが1点目。

2点目、災害発生時及び事後に、進んで他の人や集団、地域の安全に役立つことができるようにする。これが2点目。

3点目として、自然災害の発生メカニズムを始めとして、地域の自然環境や災害や防災についての基礎的、基本的な事項を理解できるようにする。

こういった3つの目標を持って、防災・避難訓練や安全指導などの防災教育を進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

No.237 ○議長(平野敬祐議員)

横山行政経営部長。

No.238 ○行政経営部長(横山孝三君)

それでは、行政経営部より市長マニフェストのお役所体質の改善についてご答弁を申し上げます。

まず1番目の、コスト意識を高める全庁カイゼン運動の推進についてでございます。

本市では業務改善運動、略してGJショーと申しますが、これを平成17年度から21年度まで実施し、他市町からの関心も高く、改善発表会では毎年、多くの他自治体からの視察もある事業となっております。

制度は、課を基本単位といたしまして実施し、毎年、十数件から50件程度の各課の改善が行われてまいりました。

このたび、市長マニフェストでは、各職員が1カ月1件以上の改善を行う内容となっております。これは、これまでの制度から、さらに職員個々の意識改革、身の回りから職場を変えていくといったことにフォーカスしたものであります。

この全庁カイゼン運動の実施につきましては現在、他のマニフェストの事項とともに、実施に向けた検討を行っております。

それから、2番目です。

管理職削減、外部人材公募、それから年功序列の見直しということでございます。

平成22年4月施行の機構改革では、8部2局28課71係を1部減5課減7係減ということで行いました。管理職及び組織のスリム化を行っております。

今後必要に応じ、実施を検討してまいりたいと思っております。

次に、外部人材の公募でございますが、豊明市の人材育成基本方針において、特定の職や事業に求められる新たな職員を募集する際には、年齢要件を広げ、民間経験等を有する優秀な人材を対象とし、経験、能力に即した職階に採用することを定めております。

現在まで必要となる職はなく、未実施でございますが、今後も行政需要に応じ必要がないか検討をしております。

年功序列の見直しにつきましては、これも豊明市の人材育成基本方針において、年功序列重視の意識を改めることをうたい、さらに、豊明市の人事異動(任用)基本方針によりまして、昇任は年功のみにとられることなく総合的に判断することを明記し、実施しているところでございますが、今後ともさらに厳密に行ってまいりたいと考えております。



3つ目のご質問でございます。

職員に中小企業、商店、農家等で体験させ、意識改革ということでございます。

民間企業等の経営方法を学ぶことは、効率的な行政運営にとり有益であると考えます。

しかしながら、国家公務員には「国と民間企業との間の人事交流に関する法律」が規定されている一方で、地方公務員には、このような法律が規定されていないことから、給与・共済費等の負担の問題がございますので、今後、研究してまいりたいと思います。

また、職員研修で中小企業診断士等民間人を講師に迎え、公務とは異なる視点からの気づき等を目的とした研修を実施しているところでございます。

以上で終わります。

#### No.239 ○議長(平野敬祐議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

#### No.240 ○15番(杉浦光男議員)

再質問で市長に登場していただくということで、部長のほうから「教育環境日本一」ということを言われましたが、これは市長のマニフェストにも載っておりますよね。

この点について少し、短くね。エキスをぴしっと。

#### No.241 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

#### No.242 ○市長(石川英明君)

その前に、先ほど部長たちにお答えいただいたのですが、私の人づくりの基本的なお話をさせていただきたいと思います。

まず、私は豊明市の人づくりということで、どういうことを考えるかということ、戦後、日本は経済的な先進国になってきた。やはり、その基本に位置づけたことは教育だと思いません。

この豊明市においても、大きな産業があるわけではない。そうしたまち、成熟したまちを描いていくためには、私はやはり教育だろう、人づくりだろうというふうに思っております。そのために力を入れていきたい。

基本的には、まちづくりの基本は人づくりであるというふうに考えます。特に、杉浦議員におかれましては、教育の視点から言ってみえるので、そうした視点でいくと、学校教育で

子どもたちに位置づけていきたいことは、基本的には学ぶことがやはり好きになる子どもを育てていきたい。一生学び続ける、そうした子どもを育てるということでもあります。

とりあえず、そこですね。

それから、教育環境日本一ということですね。これは、私の少し根底にもあるんですが、先ほど日本の発展の視点、それからもう一つは、ちょっと国を忘れてしまったのですが、フィンランドだったですか、教育を位置づけて、やはり経済も活性化してきたというような、そういう論理もあるわけですね。

ですから、子どもたちの教育に力を入れていきたいということです。先ほどの論点とよく似ているんですが。

それで今、具体的な施策については、部長が大体述べられたような部分であろうというふうに思っております。

とりあえず、教育については以上です。

#### No.243 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

#### No.244 ○15番(杉浦光男議員)

教育の問題は、本当にわかりにくいというか、抽象的に話していると、とてもわかりにくいですね。だから、もう少し具体的にいきます。

それで今、市長が言われたのは、教育は人づくりの基本。それから、そのハード面というか、手だてとしては教育環境日本一というのですから、これは日本一になるような手だてをするというハード的な側面の、この2点を中心に言われたと思いますので、ちょっと聞きます。

教育環境日本一という場合の、ある程度、予算的な裏づけだとか手だて、そういうもので、最初だから隅から隅までということとはできないけれども、このマニフェストに書くときには、ぱっと頭に浮かぶことがあるでしょう、根拠が。それを述べてください。

#### No.245 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

#### No.246 ○市長(石川英明君)

ですから、基本的な部分で言いますと、やはり少人数学級を豊明市で実施していただ

か、さらには教員の、まあ支援員も含めて、教員を市費でも増員をしていきたいとか、さらには、今のこうした生活困窮の状況の中では、スクールソーシャルワーカーみたいな委員を設置をするとか、そういう手だてを基本的には、まずしていきたいというふうには思っております。

以上です。

#### No.247 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

#### No.248 ○15番(杉浦光男議員)

ありがとうございます。

教育は教えられる者と教える者の両面があります。教える者が教師とすると、特別支援員は、それを助けるサポーターであるとして、今、本市の状況ですけれども、教育長に聞きたいと思いますが、いいですか。聞く内容を言わないといかぬ。

特別支援員が今、増えてよかった、よかったと、すごいいいよと評価をしているのですが、特別支援員というのは、市でお金を出した臨時職員と緊急雇用とがあるでしょう。緊急雇用は、一定の時期が来るとぱっと引き揚げてしまう。その割合を知っていますか。

#### No.249 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

後藤教育長。

#### No.250 ○教育長(後藤 学君)

割合という言葉の意味がちょっとあれですけども、…。

(人数です、人数ですの声あり)

#### No.251 ○教育長(後藤 学君)

今の特別支援員は、全体で28名配置しております。緊急雇用を活用して、この2～3年の間に拡大をいたしました。

そのうちの12名が、もともと市費で配置している支援員で、16名が緊急雇用によるものです。

ということで、よろしいですか。

No.252 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。  
再質問がありましたら、挙手を願います。  
杉浦光男議員。

No.253 ○15番(杉浦光男議員)

その続きですけれども、そうすると12人と16人ですので、緊急雇用のほうが多いわけですね。引き揚げた後、どうしますか。

No.254 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。  
後藤教育長。

No.255 ○教育長(後藤 学君)

先ほど来、市長のほうから教育環境日本一という、教育委員会としては大変うれしい方針を出していただいておりますので、この支援員の16名に限らず、実は緊急雇用は、そのほかにも、きょうの午前中にも三浦議員からご質問がありましたけれども、外国人の子どもたちがちゃんと学校の授業についていけるように、ポルトガル語のわかる指導員を学校に配置しております。通訳も配置しておりますし、そのほかにも少人数学級ができるような補助教員、そういった者も配置をしております。

これは実は、全部を合わせると約5,000万円ぐらいを緊急雇用でいただいております。これが来年、このままでいくと、そっくりなくなるということですので、これは大変なことですが、教育委員会としてはぜひ、まあ新規事業のようになりますけれども、一般財源で少なくとも同じ内容、できれば拡大して継続をしていっていただきたいというふうに思っております。

No.256 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。  
再質問がありましたら、挙手を願います。  
杉浦光男議員。

No.257 ○15番(杉浦光男議員)

ありがとうございます。  
そのとおりなんですね。教員補助、学校図書館の司書、特別支援員、定住外国人の指導者、それから家庭訪問員もありますね。だから、そういうふうに教育を支えている人がた

くさんいるんです。

だから、これで緊急雇用の者がぱっと引き揚げてしまうと、とんでもないことになるので、そこのところはきちんとやっていただくと。

「それ以上」と、教育長が言ってくれましたので、うれしいですけども、それ以上というふうにやっていただくと。

これはなぜかという、これは一斉のスタートでドンなんですよ、日本全国津々浦々まで。日本一ではなくて、旧愛知郡でも1番になれませんか。もちろん愛知県でも1番になれぬ。名古屋市の周り、尾張地区というんですか、ここでも1番になれぬ。一斉にドンですから、もたもたしているとなれぬ。

1番だというのは、これはスローガンでもいいですわ。だから、私の気持ちは願わくば旧愛知郡で1番になってくださいよ。日進市や長久手町は上り坂ですから、ああいうところにけ散らかされないように頑張ってください。本当ですよ、市長。市長、約束できますか。

私は、これを市長への質問にしておきます。

#### No.258 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

#### No.259 ○市長(石川英明君)

もちろん、マニフェストに掲げましたので努力します。

以上です。

#### No.260 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

#### No.261 ○15番(杉浦光男議員)

そういう人的な面と予算なもので、ちょっと安心しましたので、一番最初に言いましたように、それがハード面とすると、知は、これは当たり前のことです。学校の先生は勉強を教えて学力をつけるのは、こんなことは当たり前のことと言わない。

簡単なようで難しいのは徳、心の問題。なかなか外から見えない。知は、点数で見えるでしょう。体は、運動能力で見えるんですよ。徳は心の問題で、一番重要な問題が一番難しい。見えない。

だから、見えないから、この手だてをどうするかとって、大人がしっかり考えないとだめ

だよと。教育委員会、教育部長さんでもいいですかね。

そこで、質問にいきます。

小学校における徳の問題は、人の命だとかお友達を大切にするだとか、ちょっとした動物を、小鳥でもいいわ、ウサギでもいいわ、池のコイでもいいわ、それをちょっと大切にするとか、そして学校で仲よく生活できるという、そういうありふれた日常の中で中身が濃くなっていけば、徳というのは自然についてくるんですよ。日常のありふれた中の問題で、特別どえらいことをやらなくても。

だから、そこら辺の日常のきちっとありふれた中で、子ども同士の付き合い、自然との付き合い、先に言ったような命を大切にするというのは、動物を飼えば、小学校の子どもはウサギが死ぬとみんな泣いていますよ、飼育小屋のウサギが死んだとって。

だから、どえらいことをするわけではなくて、そういうふうに日常のありふれた中で、絶対育ってくるんですよ。

だから、こういう点で大人、あるいは教育委員会、あるいは財政でのサポートをしっかりとやっていただきたいが、もうこれは担当部署である教育委員会に聞いておきます。

そういうものをしっかりやりますか。

#### No.262 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

後藤教育長。

#### No.263 ○教育長(後藤 学君)

元教員の杉浦議員が今おっしゃったとおりで、一般的に子どもたちの心を育てるといって、すぐに道徳とか、そういう教科で教えるというようなイメージを持ちがちですけども、本当はそういうことではなくて、道徳でいいお話を聞いたりして、学んでいくことも大切なんですけれども、日常起きていることの中で、例えばいじめがあったら、いじめを通して学んでもらうとか、体育の時間でスポーツをやるときは、みんなで協力し合うということの大切さをスポーツを通して学ぶとか、そういった、まさに元先生の杉浦議員がおっしゃったように、日常生活の中で学んでいくということが大切だと思いますし、学校の教職員は、そういうことはよく承知しているというふうに考えております。

#### No.264 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

No.265 ○15番(杉浦光男議員)

大変いいお話を教育長から聞きましたので、もう一度、最後に教育長にお願いをしておく。

やっぱり教育長は、豊明市の教育行政の最高責任者ですから、当たり前のことですが、学校にそういうことをよく指導していただくことと、校長先生たちを恐れてはいけません。校長先生たちにもぱっと言ってくださいよ、本当に。

それと、私は教育環境日本一というのは、財政的な裏づけがある程度必要だから、財政的な裏づけが何かといっても、ぱっと出てこないから、12校の学校の現場の人たちに何が要るか聞いて、一遍にはできぬけれども、優先順位でリストをつくっておいて、教育環境日本一をつくるためには、どういう財政的な裏づけが必要か、何が必要か、どういうことだというようなリストをつくる。12校の現場から知恵を出し合ってもらうことが、私はいいと思うから、それはやってください。

これはやってくださいというよりも、教育委員会は主体的にやる責任がある。いいですか。お願いします。

一遍、座ります。

No.266 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

後藤教育長。

No.267 ○教育長(後藤 学君)

実は毎年、毎年といいますが、毎月、校長会議がありますので、そういう場で私もそういう話はしておりますし、それから毎年、校長会から各学校ごとの要望をまとめていただいて、予算編成の前には必ず出していただいて、よく意見交換をしております。

また、その意見交換といえ、教育委員だけでやっていたらいけないので、私が教育長になりましてから、市長部局と教育委員との話し合いの場も設けております。

そういう場を通じて、各学校から上がってきた現場の切実な要望を市長部局にも届けて、少しでも実現できるように、そんな努力をいたしております。

以上です。

No.268 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

No.269 ○15番(杉浦光男議員)

教育関係は、教育長あるいは市長から力強いご回答をいただいたので、ほかのことをたくさん用意しておりましたが、もうやめます。

次は、市長のマニフェストのほうで、年功序列の見直しというところに焦点を当てます。

年功序列の見直しに焦点を当てますと、年功序列というのは、私が考えている年功序列というものは、年とともに地位も上がっていくよ、給料も上がっていくよと。そして、子どもが中学生や高校生ぐらいになると、それにあわせてやっていかれるような生活費もちゃんとあるよと。そして終身雇用だよと、そういうイメージでぽっと来るわけですね。

それで、年功序列の見直しということになると、生きるためには金が必要ですので、給料ということになるでしょう。給料ということとセットになっていく。能力主義とか職務給とか、そういう用語でも出てくるけれども、給料とセットになってくると、年功序列の見直しということとお金との結びつきとは、どういうふうに考えてみえますか。

No.270 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.271 ○市長(石川英明君)

私は基本的には、まず今までの年功序列というのですか、今、杉浦議員が言われたように、年が来れば、それなりに給料も上がっていくというような、そういう部分を少し改めるということです。

それは何かと云ったら、若くてもやる気と能力があれば、そういう人は登用するという意味でありますけれども、これでよろしいでしょうか。

No.272 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

No.273 ○15番(杉浦光男議員)

それはわかりますよ、わかりますけれども、見直すというのも程度がありますね。

どのぐらい見直すのかという程度はありますけれども、極端なことを言うと、若くても、どれぐらい能力があって、現実の仕事も人の2倍ぐらiyorぞと、発想もいいぞと、これには給料をどれぐらいたくさんやろうと。

だけど、40、50 だけれども、まあスタンダードだと、真面目に普通にきちっとやっている



と。そうすると、初めに言った能力のある人とは差がつかますよね。

そうすると、この若くて能力のある人にぱっと金をあげると、給料がたくさんいきますと、こちらのほうの人は従来どおりなんですか、減るんですか。

#### No.274 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

#### No.275 ○市長(石川英明君)

基本的には、今の状況は職員の給料は減っていかないという考え方だと思いますよ。

ただし、まだ皆さんと協議をきちっとしていないのですが、そうした部分も評定というものがありますよね。基本的には評定でされると、今は下がるということはないんですね、市の職員は。

だから、この辺は職員の皆さんにはまだ話をしていないので、まあよくあることは能力給であったりとか、そんなような部分を一部分入れていくことが必要になるのかなと。

基本的には何かと云ったら、やはり真面目に一生懸命やっている職員が報われるということが大事じゃないですかね。やる気があって能力があれば、若くても、ある程度のポストに登用する。

ただ単に、ここだけではなくて、全員がやる気になってほしいということが基本線です。それがあれば、今のままいけるかもわからないし、さらに、外部の人の専門的な経験を積まれた方を入れていくということも、一つには行政全体の職員のやる気をアップするということにつながるなら、そういう手だても講じるということですよ。

今のその視点だけでいえば、そういうことをうまく連動させながら、全体的な生産力を上げていくということですね。そのための幾つかのことが、今回のマニフェストの中には、カイゼンの施策ということですが、連動しているということですよ。

以上です。

#### No.276 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

#### No.277 ○15番(杉浦光男議員)

細かいところに入るが、迷路に入ってわからなくならないように聞きます。

行政経営部長に聞いたほうがいいかな。行政経営部長に聞いていいですか。

給料というのは、豊明市に勤めている職員が手にする給料をパイとしますと、これは不変なんですか。例えば、能力給でいい評定がつくと、みんな給料はちょっと上がりますよね。そうすると、全体のパイが、原資が膨らみますよね。そういうことはあるんですか。

No.278 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.279 ○行政経営部長(横山孝三君)

そのご質問でございますが、できるだけ人件費は抑制するという考えでおりますので、全体のパイは上げないような形で人事評価の結果を反映させたいというふうにしております。

以上でございます。

No.280 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

No.281 ○15番(杉浦光男議員)

そうすると、原資は一緒でしょう。そうすると、この中に例えば10人おりますと、能力給を導入すると、成績のいい人、能力のある人、ちょっとだめな人、だめという失礼だけれども普通の人、ちょっとこれが、言葉は悪いけれども、取り合いになりますよね。

取り合いというと、ちょっと言葉は悪いけれども、それはどこの社会でも、一定の俸給表というものがあっても、この中で給料の高い低いはあるから、それは是認されることだと思うけれども、変な意味で取り合いになるような感じはいけないよね。

だから、成績のいい人はたくさんあってもいいし、成績のちょっと悪い人は少なくともいいんだけれども、その程度問題というか、私は抽象的に言っているけれども、程度問題というか、そこら辺のさじかげんというのは、どえらい難しいなと思うんだわ。それでないと、変な問題が起こってくる。

だから、私はそれと同時に、今、お金のことを問題にしているから、そういうことになるんだけれども、お金じゃなくて、公務員であるという自覚で給料は第二、第二じゃない、本当は第一だけれども、給料は第二だよと。

それよりも市民の公僕としての意欲を持って、誇りを持って一生懸命やれるという意識になるような仕組みづくりだとか、私はそのほうが、どっちかという本当は大切なような気

がするんです。

市長は能力給だよという顔をしているけれども、怒られそうなんだけれども、そういうふう  
に思うんだけれども、その二面で、二面というのは、悪い言葉でいえば、給料の取り合い  
になってもいたし方ないと。

優秀な人は優秀で高いと、だめな人はもちろん低いと。あとは全員が豊明市民の公僕と  
しての自覚と責任を持って、本当に意欲を持って喜んで仕事をやり遂げるような、そういう  
役所の意識構造にすることが、また、これは市長の責任。そのことを言っているのでしょ  
う。

その過程でいろんな問題が出てくるけれども、市長、総括して、そこら辺をひとつお願い  
します。

#### No.282 ○議長(平野敬祐議員)

杉浦議員、意見なのか、質問なのかをはっきりしながら、ご質問をお願いいたします。

答弁できますか。

石川市長。

#### No.283 ○市長(石川英明君)

少し視点を変えて話をすると、小学校とかなんかでは、例えば運動能力があったら、そ  
れは認め合うじゃないですか。

一つ、そこだけで人間は評価はしませんよね。しかし、そういうことはお互いに認め合う。  
それは何かといったら、そのために評定委員会があったりして、一生懸命働く人について  
は、そのように対価で応じるということがあるわけですよ。それは皆さんが納得する評定で  
あれば、問題は起きないと思うんです。

さらに、もっと能力があってやる気があれば登用するということです。そして、基本的には  
今、杉浦議員が言われたように、全員の皆さんにやる気になっていただくということです  
よ。誇りを持って、市民のために頑張ってください、そういう職場をつくるための手だてとし  
てやりたいということです。

以上です。

#### No.284 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

#### No.285 ○15番(杉浦光男議員)

今の問題については、市長のほうが上手なようなので褒めておきます。なので、もうやめます。

人事交流については、行政経営部長に聞きたいんですけども、国家公務員はできませんと言いましたね。あっ、国家公務員はできるんだ。地方公務員ができないんですね。

それからもう一つは、職場へ体験というか、交流になるかはわかりませんが、それはできるんですね。そういう例は他の自治体ではありますか。

#### No.286 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

#### No.287 ○行政経営部長(横山孝三君)

この尾張東部の管内で実施しているところはございません。

昔、瀬戸市では、平成13年度まで実施しておりましたけれども、職員の削減とか、給与の負担等の問題を考慮して、平成14年度以降は実施しておりません。

また、県内では実施している団体もあるようでございますが、公益的団体に派遣している職員でさえも、給与負担が違法とされる時代でございます。

そういった問題も踏まえながら、研究してまいりたいと思っております。

#### No.288 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

#### No.289 ○15番(杉浦光男議員)

今度は、市長に聞きます。

市長のマニフェストには、それは書いてあるわけだから、幾らマニフェストに書いてあっても、実行可能なものと、やや不可能なものと、どれくらい年数のかかるものと、正直言ってあると思うんだわ。

だから、この問題は今、行政経営部長が答えるのにかなり難しい問題があると思うけれども、市長のマニフェストに書いてあるので、心して実践するなら実践するような計画を立ててもらいたいと思います。

これは、市長にやれるか、やれぬかを聞きます。

#### No.290 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。  
石川市長。

**No.291 ○市長(石川英明君)**

そういう問題は、行政経営部長からもお伺いしております。

しかし今後、研究して、私も議員当時からそういうことをやったらということがあって、今回、市長に就任したときに、こうしたマニフェストを掲げさせていただきましたので、一遍やれるように研究をしていきたいということでもあります。

以上です。

**No.292 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

**No.293 ○15番(杉浦光男議員)**

最後にします。

普通、豊明市役所に受験して入ろうと思うと年齢制限がありましたよね。年齢制限は28歳だったと思いましたが、例えば私ではちょっと無理だと思いますが、50歳ぐらいの人が入ろうとしたら、入れますか。

**No.294 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁を願います。

横山行政経営部長。

**No.295 ○行政経営部長(横山孝三君)**

採用につきましては、欠員が生じたときに行うというのが原則でございます。

外部人材の公募ですね、そういったことにつきましては、先にも申し上げましたけれども、豊明市の人材育成基本方針によりまして、新たな特定の専門的な職や事業を設けるに当たり、適任がなく、欠員を生じせしめる場合において、公務の平等公開に基づき、適任を外に広く求め、採用試験を実施していくとしているものでございます。

しかしながら、これも先ほど申し上げましたとおり、これまでは必要となる職がなかったために、このことについては未実施となっております。

今後においても、経済や本市組織の縮小基調をかんがみますと、なかなかそういったことは起きにくい状況ではございますが、引き続き、このことについても意識を持ち続けたい

と考えております。

以上でございます。

**No.296 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

**No.297 ○15番(杉浦光男議員)**

ちょっと質問が飛び飛びになってしまいましたけれども、今、市長や行政経営部長に聞いた問題は、コスト意識を高める問題に全部かかわっているというふうに思います。

決まった人材で、より効果の高い行政成果を出すには、そういうコスト意識の問題だろうと思います。

飛び飛びになってしまいましたが、私の質問は、いずれにしてもこれで終わりますが、市長はマニフェストでたくさん書いておりますので、きょうは、いろんな方からいろんな質問がありましたよね。

だから、本当にやれるものは確実にやっていただいて、やれぬものは本当にやれなかったら、今の政府でもやれぬものは幾らでもあるんですから、やれぬものはやれぬで、市民に早く、こういうふうに努力したけれどもやれぬとか、何年かかったらやれるとか、それなりのけじめをつけていただきたいなというふうに思います。

以上で終わります。

**No.298 ○議長(平野敬祐議員)**

これにて、15番 杉浦光男議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明6月15日及び6月16日の2日間を休会といたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**No.299 ○議長(平野敬祐議員)**

ご異議なしと認めます。よって、明6月15日及び6月16日の2日間を休会とすることに決しました。

6月17日午前10時より本会議を再開し、議案質疑・委員会付託を行います。

本日はこれにて散会といたします。

長時間ご苦労さまでした。

午後4時57分散会

---

copyright(c) Toyoake City.